UERY® GOOD LOCAL Ł₺ぎ

とちきの下地道





本書は、本県の下水道整備の現状や計画の概要を紹介し、下水道事業についての理解を深めていただくために作成しました。

より多くの皆様に見ていただき、下水道を理解いただければ幸いです。

【表紙写真】 北那須浄化センター(大田原市)

令和元(2019)年10月に開催された「第25回北那須浄化センターのつどい」の様子 県内に6か所ある流域下水道終末処理場では、施設公開デーをそれぞれ年1回開催 しています。普段はなかなか見る機会のない下水処理場を見学するツアーや、小さな お子様も楽しめる催し物を行っています。



下水道マスコット スイスイ

> (公財) とちぎ建設技術センター の下水道マスコット スイミー





栃木県の下水道マスコット トイレットマン

> 栃木県の下水道イメージキャラクター 水樹 礼(みずき れい)





栃木県のマスコット とちまるくん

> 栃木県の下水道イメージキャラクター スラーグ・キャリー



目 次

<u>第1章</u>	下水道の概要
	1. 下水道の位置づけ・・・・・・・・・・・・・1
	2. 下水道の役割・・・・・・・・・・・・・・1
	3. 下水道の種類 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	4. 事業の実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・・4
	下水道普及率 (平成30(2018)年度末)・・・・・・・・5
	下水道普及率と生活排水処理人口普及率の推移・・・・・・6
	下水道事業実施市町位置図・・・・・・・・・・・・7
	下水道事業投資額(総事業費)の推移・・・・・・・・8
	下水道のしくみ【標準活性汚泥法】・・・・・・・・9
第2章	下水道の計画
<i>→</i>	- ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	栃木県生活排水処理構想図・・・・・・・・・・・・11
	平成30(2018)年度末の普及状況・・・・・・・・・・12
	2. 流域別下水道整備総合計画・・・・・・・・・・・・13
## 0 * #	
第3草	下水道の整備 1. 流域下水道・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14 1)整備概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
	1. 流域下水道 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	1)整備概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
	(1)鬼怒川上流流域下水道(上流処理区)・・・・・・15
	(2)鬼怒川上流流域下水道(中央処理区)・・・・・・16
	(3)巴波川流域下水道(巴波川処理区)・・・・・・・17
	(4)北那須流域下水道(北那須処理区)・・・・・・・18
	(5)渡良瀬川下流流域下水道(大岩藤処理区)・・・・・19
	(6)渡良瀬川下流流域下水道(思川処理区)・・・・・・20
	2. 公共下水道 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	2)雨水計画・・・・・・・・・・・・273)都市下水路・・・・・・・・・・28
	3. 下水道資源化工場····································
<u></u>	
第4草	下水道の維持管理 1.終末処理場の概要・・・・・・・・・・・・・・・・31
	1. 終末処理場の概要・・・・・・・・・・・・31
	2. 下水道への接続・・・・・・・・・・・・・33
	平成30(2018)年度水洗化率・・・・・・・・・・33
	3. 流域下水道の維持管理・・・・・・・・・・・34
	4. 流域下水道の老朽化対策と地震対策・・・・・・・・・・・34 5. 下水汚泥の有効利用状況・・・・・・・・・・・・・・35 6. 消化ガス(バイオガス)の活用・・・・・・・・・・・・36
	5. 下水汚泥の有効利用状況・・・・・・・・・・・・35
	6. 消化ガス(バイオガス)の活用・・・・・・・・・・36
	消化ガス有効利用状況・・・・・・・・・・36
	7. 下水処理場敷地空間の活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	8. 栃木県下水道場~マロニエ下水道ネットワーク~・・・・・37
	9. 持続的発展が可能な下水道事業に向けた取組・・・・・・37
	10. 下水道BCP(事業継続計画)·······
第5章	下水道の財政
	<u> </u>
	2. 生活排水処理施設事業の採択基準及び補助率等・・・・・・40
	3. 公営企業会計導入による収益的収支と資本的収支・・・・・40
<i>bb</i> 0 *	
第6章	ての他
	2. 各種協議会・・・・・・・・・・・・・・ 42
	3. 市町連絡先 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

第1章 下水道の概要

1. 下水道の位置づけ

人間の暮らしになくてはならない水は、自然の中で大きな循環システムを形成し、人間の活動はこの水循環の中で行われています。

下水道は、河川等の公共用水域から取水され様々な用途に利用された水を、浄化して再び公共 用水域に戻すことによって、水環境を保全し水の循環的な利用を可能とするなど、人間の活動と 自然の循環システムを健全に保つための重要な要素であると位置づけることができます。



2. 下水道の役割

①生活環境の改善

下水道の整備により、トイレが水洗化され、くみ取り便所や汚れたドブがなくなり、 清潔で快適な生活環境を確保できます。

③水質の保全

家庭や工場から排出される汚水を処理場で浄化し、河川や海等に放流することにより水質の保全を図ります。特に、湖沼等の閉鎖性水域、水道水源河川等においては、必要に応じて高度処理を実施します。

②浸水の防除

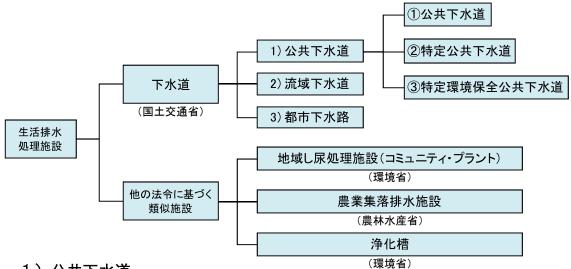
都市に降った雨水を、道路側溝等を通じて下水管へ流入させ速やかに排水することにより、浸水から街を守ります。

④下水道資源の有効利用

下水道は、水、汚泥、熱等の多くの利用 可能な資源・エネルギーを有しているため、 循環型社会の実現に向けて、その有効利用 を図ります。

3. 下水道の種類

下水道とは、下水道法に基づき下水(生活排水、工場排水、雨水等)を排除し、又は処理する ために設けられる施設をいい、公共下水道、流域下水道、都市下水路の3種類に分けられます。



1)公共下水道

①公共下水道

公共下水道とは、主として市街地における下水を排除し、又は処理するために、地方公共 団体(原則として市町村)が建設、管理する下水道で、終末処理場を有するもの(単独公共 下水道)又は流域下水道に接続するもの(流域関連公共下水道)であり、かつ汚水を排除す べき排水施設の相当部分が暗渠である構造のものをいいます。

②特定公共下水道

特定公共下水道とは、公共下水道のうち特定の事業者の事業活動に主として利用され、当該下水道の計画汚水量のうち、事業者の事業活動に起因し、又は付随する計画汚水量が概ね 2/3 以上を占めるものをいいます。(ただし、平成 15(2003)年度以降は新規事業の採択はない。)なお、本県においては特定公共下水道の実施例はありません。

③特定環境保全公共下水道

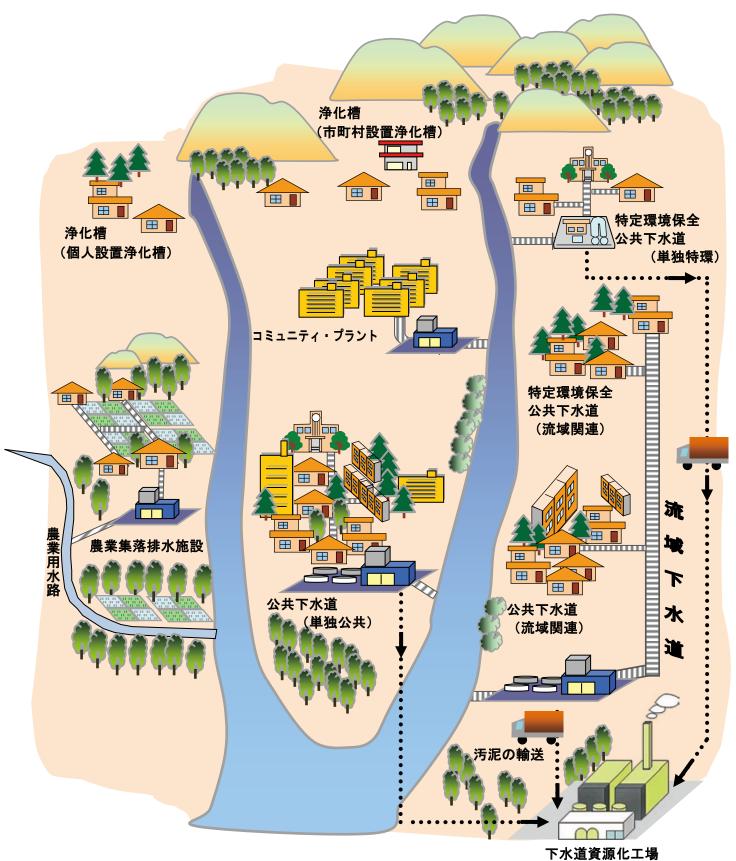
特定環境保全公共下水道とは、公共下水道のうち市街化区域以外の区域に設置されるもので、自然公園区域内の水質保全を目的に施工されるもの(自然保護下水道)、生活環境の改善を図る必要がある区域において施工されるもの(農山漁村下水道)及び処理対象人口が概ね1,000人未満で水質保全上特に必要な地区において施工されるもの(簡易な公共下水道)をいいます。

2)流域下水道

流域下水道とは、2以上の市町村の区域における下水を排除するもので終末処理場を有するもの、あるいは2以上の市町村の区域における雨水を排除するもので雨水の流量を調節するための施設を有するものをいいます。流域下水道の事業主体は原則として都道府県であり、幹線管渠、ポンプ場、終末処理場等を建設、管理しています。

なお、流域下水道に接続する市町村の下水道は流域関連公共下水道と称され、当該市町村は 各家庭との接続等の面整備工事を行います。

<生活排水処理施設イメージ>



3)都市下水路

都市下水路とは、主として市街地における雨水を排除するために地方公共団体が管理する下水道であり、管渠の内径又は内のり幅が 50cm 以上かつ集水区域面積 10ha 以上のものをいいます。

4. 事業の実施状況

1) 公共下水道の状況

公共下水道は、昭和 32(1957)年度に宇都宮市、昭和 34(1959)年度 に日光市、昭和 38(1963)年度に足利市がそれぞれ事業に着手し、以 降各市町で次々と事業を実施しています。

令和 2(2020)年 1 月 1 日現在、24 市町 (14 市 10 町) において事業を実施しております。



そのうち、特定環境保全公共下水道は、令和 2(2020)年1月1日までに 9 市 3 町 (26 地区)で 事業を実施しています。

2) 流域下水道の状況

流域下水道は、昭和 51 (1976) 年度に鬼怒川上流流域下水道(上流処理区)、昭和 52 (1977) 年度 に巴波川流域下水道、昭和 53 (1978) 年度に北那須流域下水道と連続して事業に着手しました。

その後、昭和56(1981)年度に鬼怒川上流流域下水道(中央処理区)、昭和62(1987)年度に渡良瀬川下流流域下水道(大岩藤処理区)、平成4(1992)年度に渡良瀬川下流流域下水道(思川処理区)、平成5(1993)年度に渡良瀬川上流流域下水道(秋山川処理区)に着手しました。平成9(1997)年度末に渡良瀬川下流流域下水道(思川処理区)を供用開始したことで、5流域7処理区で流域下水道事業を実施していましたが、平成26(2014)年度末に渡良瀬川上流流域下水道(秋山川処理区)が佐野市に移管され、平成27(2015)年度以降は4流域6処理区となっています。

3) 都市下水路の状況

都市下水路は、平成 14(2002)年度末までに 12 市町・1 団体(65 ヶ所)で整備を進めてきましたが、現在整備事業を実施している箇所はありません。

4) 下水道資源化工場の状況

栃木県下水道資源化工場は、年々増加する下水汚泥を資源として有効活用する目的で、平成9(1997)年度から建設工事に着手し、平成14(2002)年10月に供用開始しました。当施設では、県内の流域下水道6処理場、公共下水道29処理場の汚泥や汚泥焼却灰を集約し、処理しています。なお、平成20(2008)年9月には2系列目の焼却炉を供用開始しました。

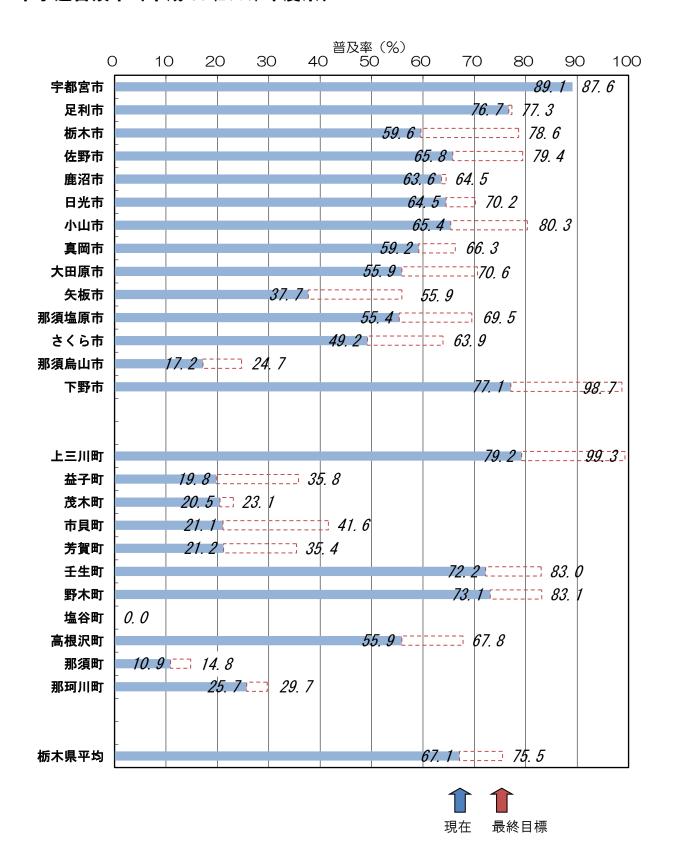
本県の平成30(2018)年度末の下水道普及率は67.1%(全国平均79.3%(※))です。都市部における下水道整備は概ね完了しており、近年は周辺地域への整備拡大に取り組んでいます。

本県の生活排水処理施設の普及状況を示す「生活排水処理人口普及率」は、平成30(2018)年度末で87.0%であり、その内訳は、下水道67.1%、農業集落排水施設4.4%、浄化槽12.5%、その他(コミュニティプラント及び大規模団地等)3.0%となっています。

全国の普及率は 91.4% (※) であり、栃木県は全国の普及率より低い(全国順位 26 位) ため、排水処理施設の整備が引き続き求められています。

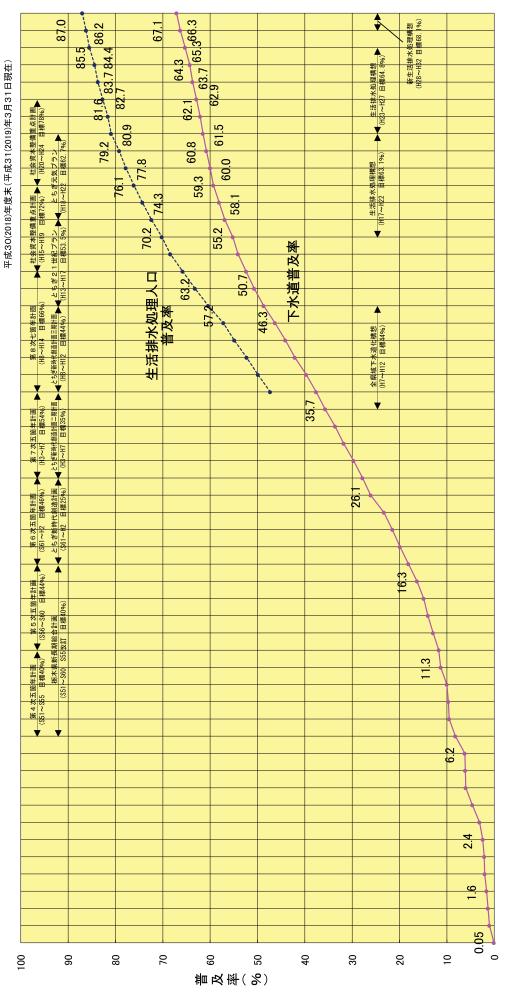
(※) 46 都道府県の集計データ(東日本大震災の影響で、福島県内の避難対象区域が調査の対象外)

下水道普及率(平成30(2018)年度末)



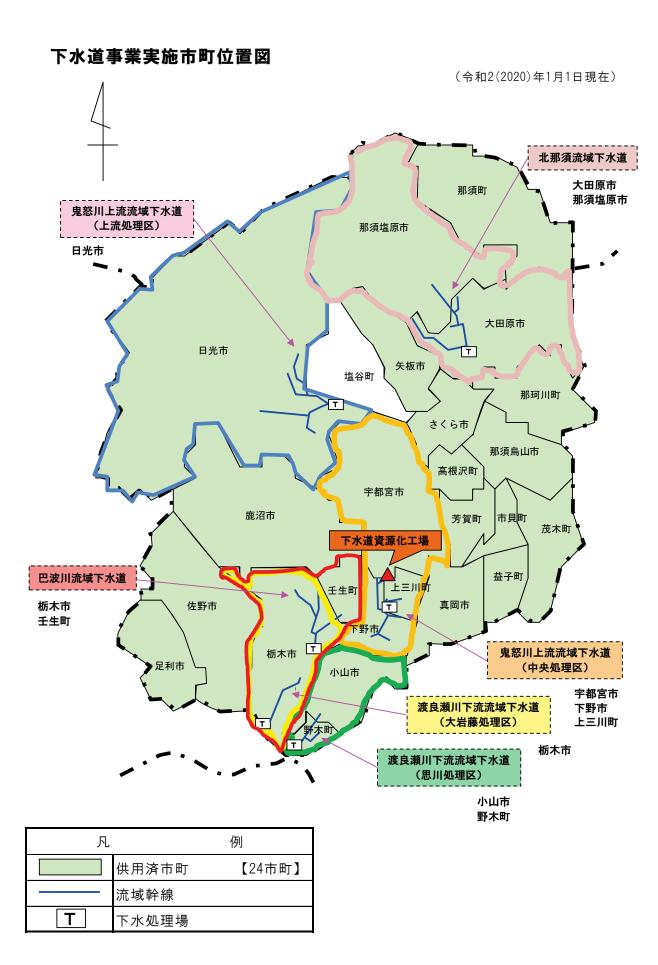
※ 最終目標:栃木県生活排水処理構想(10ページ参照)で定める最終的な下水道普及率(75.5%) なお、最終目標値は下水道以外の汚水処理が将来的に接続されることも考慮している。

下水道普及率と生活排水処理人口普及率の推移



29 170.5 66.3 28 85.5 169.9 65.3 129.9 27 168.3 64.3 128.2 24 25 26 127.3 62.1 62.9 165.9 82.7 124.9 126.1 2011 2012 164.2 23 61.5 122.4 80.9 160.9 20 21 22 8.09 0.09 77.8 155.7 120.1 152.5 59.3 76.1 118.7 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 58.1 56.9 114.1 145.2 54.1 55.2 111.0 2004 2005 70.2 141.1 108.6 68.4 137.4 65.8 131.9 52.4 105.1 63.2 126.8 44.1 46.3 48.7 50.7 60.4 121.1 84.1 88.2 92.8 97.6 57.2 114.7 109.8 104.5 52.3 6 1997 1 49.9 9.66 37.6 39.7 74.8 79.1 ω 966 47.3 94.0 35.7 62.8 66.7 70.8 9 31.8 33.6 2 993 4 27.8 29.7 50.5 54.3 58.4 က 7 26.1 吊 23.3 30.4 34.0 37.7 41.0 44.7 63 21.5 62 19.9 61 18.1 1986 9 1984 1985 16.3 59 14.9 25.7 27.5 14.0 28 983 27 12.9 17.0 17.7 20.4 21.2 23.5 26 11.7 22 11.3 980 1978 1979 54 10.0 53 9.7 25 9.5 16.4 21 8.2 9.9 10.3 10.6 14.1 20 6.2 49 6.1 48 6.0 1971 1972 1973 43 44 45 46 47 4.6 7.4 3.1 3.7 5.0 2.4 6961 3.3 2.1 1968 2.0 2.4 3.0 41 42 1967 9.1 2.0 1964 1965 1966 1.3 年度 39 40 9.1 1.0 0.05 0.7 西暦 生活排水処理人口普及率(%) 生活排水処理人口(万人) 下水道普及人口(万人) 下水道普及率(%)

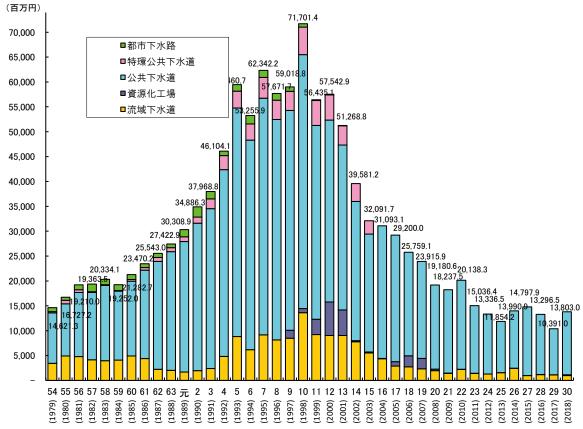
30



下水道事業投資額(総事業費)の推移

(単位:百万円)

下小坦争未 投貝領	(秘争未其)	の作物				(単位・日万円)
年度(西暦)	流域下水道	資源化工場	公共下水道	特環公共	都市下水路	総事業費
昭和26(1951)~53(1978)	3,648.4		56,595.5	138.0	8,115.0	68,496.9
54 (1979)	3,452.0		10,127.3	263.5	778.5	14,621.3
55 (1980)	4,913.1		10,490.0	705.0	619.1	16,727.2
56 (1981)	4,787.8		12,898.4	558.6	965.2	19,210.0
57 (1982)	4,164.0		13,512.0	172.1	1,515.4	19,363.5
58 (1983)	3,976.1		15,114.9	149.5	1,093.6	20,334.1
59 (1984)	4,080.8		13,873.4	122.6	1,175.2	19,252.0
60 (1985)	4,906.0		15,064.4	320.9	991.4	21,282.7
61 (1986)	4,396.0		17,760.5	532.2	781.5	23,470.2
62 (1987)	2,233.5		21,687.0	808.0	814.5	25,543.0
63 (1988)	2,014.8		23,888.2	788.5	731.4	27,422.9
平成元(1989)	1,686.8		26,228.1	963.5	1,430.5	30,308.9
2(1990)	1,968.6		29,628.1	1,256.0	2,033.6	34,886.3
3(1991)	2,397.4		32,140.1	1,965.3	1,466.0	37,968.8
4(1992)	4,835.0		37,536.4	2,837.3	895.4	46,104.1
5 (1993)	8,810.0		45,954.8	3,375.3	1,320.6	59,460.7
6 (1994)	6,174.0		42,128.2	3,265.8	1,687.9	53,255.9
7 (1995)	9,170.4		47,563.3	4,181.2	1,427.3	62,342.2
8 (1996)	8,144.0		44,316.9	3,870.6	1,340.2	57,671.7
9 (1997)	8,498.0	1,584.0	44,194.9	3,825.2	916.7	59,018.8
10 (1998)	13,611.0	830.0	51,045.8	5,552.6	662.0	71,701.4
11 (1999)	9,237.0	3,048.1	38,980.0	4,996.0	174.0	56,435.1
12 (2000)	9,027.0	6,748.9	36,545.8	5,090.2	131.0	57,542.9
13 (2001)	9,044.0	5,140.3	33,151.7	3,867.8	65.0	51,268.8
14 (2002)	7,765.0	227.2	27,984.7	3,604.3	0.0	39,581.2
15 (2003)	5,535.0	196.5	23,708.1	2,652.1	0.0	32,091.7
16 (2004)	4,368.5	48.8	26,675.8	公共下水道に編入	0.0	31,093.1
17 (2005)	2,892.0	900.2	25,407.8	-	0.0	29,200.0
18 (2006)	2,747.0	2,208.1	20,804.0	-	0.0	25,759.1
19 (2007)	2,329.3	2,109.8	19,476.9	-	0.0	23,915.9
20 (2008)	1,955.7	318.2	16,906.7	-	0.0	19,180.6
21 (2009)	1,455.3	24.2	16,758.0	-	0.0	18,237.5
22 (2010)	2,207.5	23.0	17,907.8	-	0.0	20,138.3
23 (2011)	1,447.0	8.3	13,581.1	-	0.0	15,036.4
24 (2012)	1,296.1	8.7	12,031.7	-	0.0	13,336.5
25 (2013)	1,557.0	8.4	10,288.8	-	0.0	11,854.2
26 (2014)	2,447.0	8.3	11,535.6	-	0.0	13,990.9
27 (2015)	979.5	9.2	13,809.2	-	0.0	14,797.9
28 (2016)	1,165.2	24.6	12,106.7	-	0.0	13,296.5
29 (2017)	1,096.1	45.9	9,249.0	-	0.0	10,391.0
30 (2018)	995.5	130.6	12,676.9	-	0.0	13,803.0
合計	177,414.4	23,651.3	1,011,334.5	55,862.1	31,131.0	1,299,393.2



第2章 下水道の計画

1. 栃木県生活排水処理構想 ~とちぎの清らかな水2016プラン~

1) 生活排水処理構想策定の目的

本県の快適な生活環境づくりと良好な水環境保全のため、下水道、農業集落排水及び浄化槽などの生活排水処理施設の整備手法を、広域的な視点から地域毎に適切に選定し、計画的に整備するための基本的な計画として策定したものです。

2) 本県の策定状況

平成7(1995)年度に生活排水処理構想の前身となる「栃木県全県域下水道化構想」 を策定して 以降、下表のとおり社会情勢の変化等により見直しを行い、平成28(2016)年3月に「栃木県生活 排水処理構想~とちぎの清らかな水2016プラン~」を策定しました。

策定年月	名称	策定時	目標	
宋 <u></u>	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	普及率(%)	普及率(%)	
H8.2	栃木県全県域下水道化構想	42.4	54	
H16.3	栃木県生活排水処理構想	63.2	81.6	
H23.3	栃木県生活排水処理構想 ~とちぎの清らかな水2010プラン~	77.8	89.8	

3) 新構想の内容

①処理区域

県全域を対象として、集合処理区域の設定及び整備手法の選定を行いました。その結果、集合処理区域として 153 処理区(箇所)を設定し、その他の区域は個別処理としました。最終的に、集合処理区域内人口の割合は 80.3%となり、個別処理人口の割合は 19.7%となります。

②整備手法

普及人口における整備手法の構成率は、下水道 75.5%、農業集落排水 3.2%、その他の集合処理 1.6%であり、個別処理は、浄化槽 19.7%です。

③目標

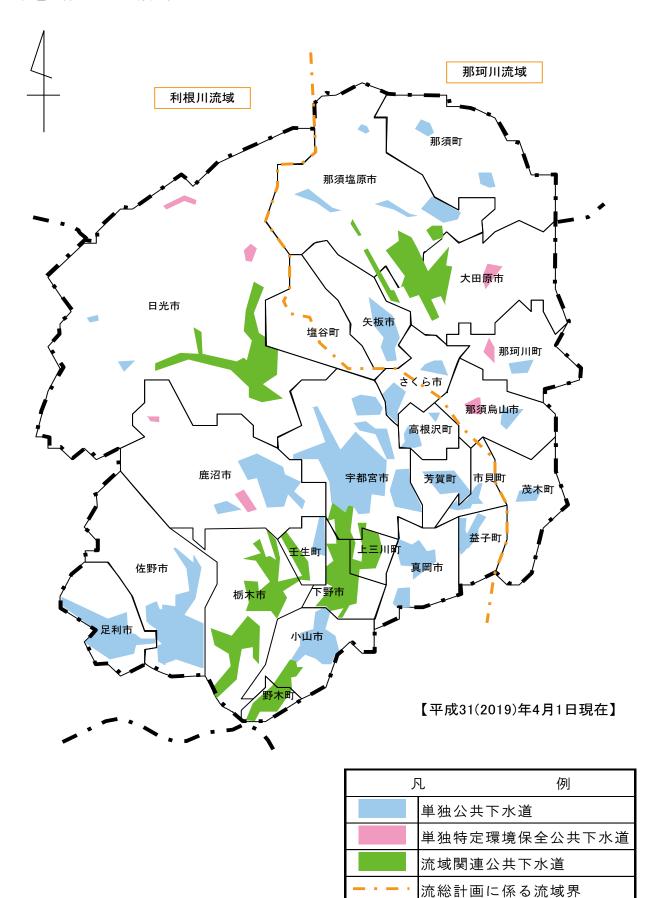
生活排水処理人口普及率は、短期目標年度の平成 32(2020)年度までに 88.8%、中期目標年度の平成 37(2025)年度までに 93.0%となることを目標とします。

整備手法別の構成率(最終目標)

	整備手法	処理区数 (箇所)	構成率 (%)
	下水道	51	75.5
	単独公共下水道	31	-
	流域関連公共下水道	13	-
集合処理	特環公共下水道	7	ı
	農業集落排水	73	3.2
	その他	29	1.6
	計	153	80.3
個別処理	浄化槽	-	19.7

栃木県生活排水処理構想 ~とちぎの清らかな水2016プラン~

(下水道に係るものに限る)



平成30(2018)年度末の普及状況

(%)

	下水道	農業集落排水 施設	浄化槽	その他	合計
宇都宮市	89. 1	2. 5	4. 2	2. 4	98. 3
足利市	76. 7	0. 4	8. 9	2. 7	88. 6
栃木市	59. 6	4. 8	12. 5	0. 6	77. 5
佐野市	65. 8	2. 3	9. 5	0. 7	78. 3
鹿沼市	63. 6	3. 3	15. 6	4. 1	86. 6
日光市	64. 5	0. 0	15. 4	2. 3	82. 2
小山市	65. 4	8. 0	15. 9	2. 3	91. 7
真岡市	59. 2	9. 8	12. 2	1. 4	82. 6
大田原市	55. 9	5. 2	19. 9	1. 7	82. 7
矢板市	37. 7	3. 0	19. 2	12. 6	72. 5
那須塩原市	55. 4	2. 0	15. 1	3. 3	75. 8
さくら市	49. 2	2. 7	21. 6	7. 8	81. 3
那須烏山市	17. 2	4. 1	33. 3	5. 2	59. 7
下野市	77. 1	11. 2	3. 8	3. 3	95. 4
上三川町	79. 2	18. 2	1. 2	0. 1	98. 7
益子町	19. 8	9. 3	30. 5	11. 7	71. 3
茂木町	20. 5	0. 0	42. 6	1. 8	64. 9
市貝町	21. 1	13. 8	43. 3	9. 1	87. 4
芳賀町	21. 2	20. 5	48. 0	6. 1	95. 8
壬生町	72. 2	13. 5	5. 4	0. 5	91. 6
野木町	73. 1	4. 3	15. 3	1. 2	93. 9
塩谷町	0. 0	0. 0	35. 0	3. 3	38. 3
高根沢町	55. 9	4. 9	19. 6	3. 4	83. 8
那須町	10. 9	0. 0	34. 9	26. 4	72. 2
那珂川町	25. 7	4. 3	40. 6	2. 2	72. 8
栃木県平均	67. 1	4. 4	12. 5	3. 0	87. 0

2. 流域別下水道整備総合計画

1)計画の概要

①計画の目的

流域別下水道整備総合計画(以下、「流総計画」)は、環境基本法第16条に基づく水質環境 基準の類型指定がなされている水域について、下水道法第2条の2に基づいて策定される当 該公共用水域の水質に係る下水道整備に関する総合的な基本計画で、河川、湖沼等の水質環 境基準を達成維持するために必要な下水道の整備を最も効果的に実施するための計画であり、 当該流域における個別の下水道計画の上位計画となります。

②計画の内容

- ア 下水道の整備に関する基本方針
- イ 下水道により下水を排除及び処理すべき区域
- ウ イの下水道の根幹的施設の配置、構造及び能力
- エ イの下水道の整備事業順位

2) 本県の策定状況

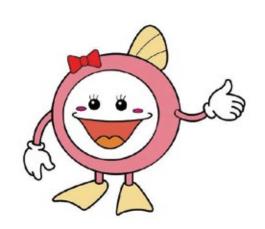
本県では、利根川と那珂川の 2 流域で計画を策定しています。現計画の概要は以下のとおりです。

流	総	計画	名	利根川	那珂川			
流	域	面	積	4, 211km ²	2, 170km ^²			
主	要	河	Ш	鬼怒川・渡良瀬川 思川・小貝川	那珂川· 箒川 荒川			
対	象 ī	市町	村	宇都宮市外17市町	大田原市外8市町			
見	直し	策定	日	H26. 12. 24	H26. 12. 24			

※市町は平成 26(2014)年12月1日現在

なお、人口減少など社会情勢の変化に対応して、利根川と那珂川の2流域で計画の見直し を行っています。

流	総言	十画	名	利根川	那珂川
当	初	計	画	平成8年一平成17年	昭和56年-平成7年
1	回目	見 直	し	平成16年一平成27年	平成13年一平成27年
2回	目見直し	(現行計	画)	平成26年-平成38年	平成26年-平成38年



第3章 下水道の整備 1. 流域下水道 1) 整備概要

(令和2(2020)年3月現在)

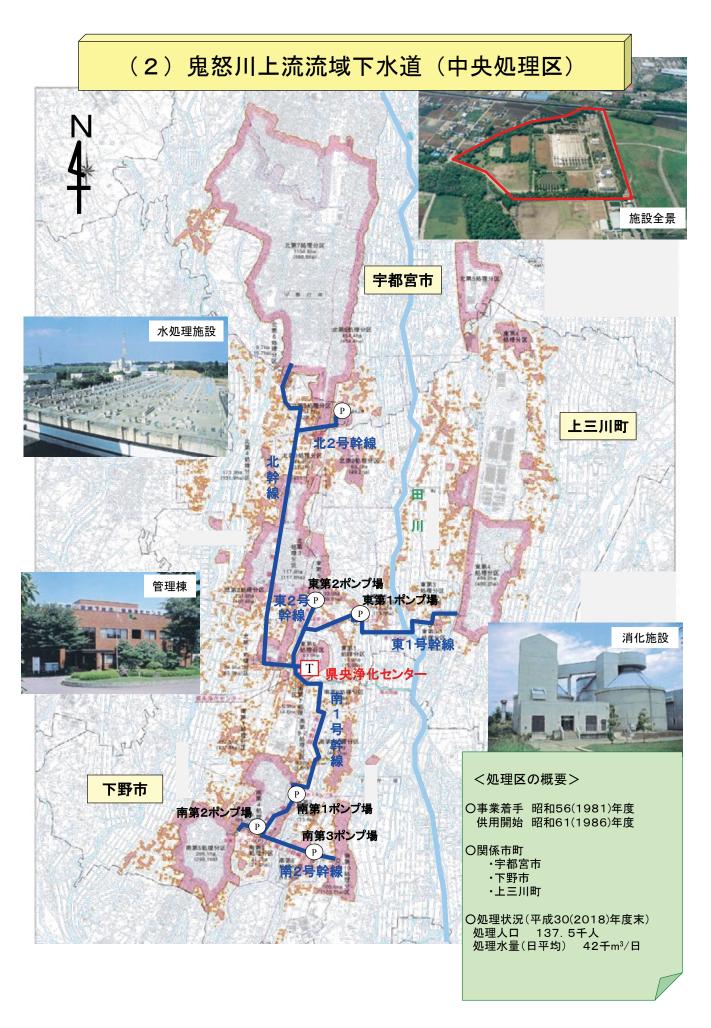
			鬼怒川上流	流域下水道	巴波川流域	北那須流域	渡良瀬川下流	流流域下水道	2020/平3万级证/
流垣	或下力	〈道名	上流処理区	中央処理区	下水道	下水道	大岩藤処理区	思川処理区	県計
事業	業着手	年度	昭和51年度	昭和56年度	昭和52年度	昭和53年度	昭和62年度	平成 4年度	
	完了	7年度	平成38年度	平成38年度	平成38年度	平成38年度	平成38年度	平成38年度	
	計画	面積	2,651ha	3,914ha	2,991ha	3,463ha	1,616ha	1,103ha	15,738ha
	計画	口人回	49.9千人	151.9千人	83.4千人	83.9千人	36.9千人	47.3千人	453.3千人
	計画	水量	42.6千m3/日	81.1千m3/日	44.5千m3/日	40.2千m3/日	20.4千m3/日	24.0千m3/日	252.8千m3/日
Ą	処理場	処理能力	43.8千m3/日	81.1千m3/日	50.4千m3/日	45.6千m3/日	20.3千m3/日	24.0千m3/日	265.2千m3/日
卓	幹線	管径 (mm)	φ150 ~ 1500	φ150 ~ 1500	φ 200 ~ 1800	φ 250 ~ 1200	φ250 ~ 1100	φ350 ~ 1100	
4	管渠	延長	35.5km	22.3km	27.2km	38.1km	15.0km	10.8km	148.9km
	官朱	(km)	(41.2)	(23.1)	(27.9)		(18.6)	(11.9)	(160.8)
全	中継7	ポンプ場	2箇所	6箇所	1箇所		2箇所	1箇所	12箇所
体	処理場	易所在地	日光市町谷	上三川町多功	栃木市城内町	大田原市宇田川	栃木市藤岡町	野木町野木	
計	処理場	敷地面積	13.1ha	13.7ha	10.9ha	10.8ha	6.7ha	4.0ha	
画	処理	⊉方法	標準活性汚泥法	標準活性汚泥法	標準活性汚泥法	標準活性汚泥法	標準活性汚泥法	標準活性汚泥法	
	放	流先	1級河川鬼怒川	1級河川田川	1級河川巴波川	1級河川蛇尾川	1級河川渡良瀬川	1級河川思川	
			・日光市	•宇都宮市	•栃木市	•大田原市	•栃木市	小山市	
			(S56.3.31)	(\$63.3.31)	(S57.11.1)	(S58.11.1)	(H8.3.31)	(H11.3.31)	
				•下野市	•壬生町	•那須塩原市		•野木町	
	関係	市町村		(S62.3.31)	(\$63.3.31)	(S61.3.31)		(H10.3.31)	
				•上三川町					
				(\$63.3.31)					
(()は供	用開始日							
È	当初認	忍可年月	昭和51年9月	昭和56年9月	昭和53年2月	昭和54年2月	昭和63年3月	平成4年7月	
	最新	f年月	平成30年11月	令和元年6月	平成29年3月	平成30年11月	平成30年11月	平成28年3月	
事	完了	7年月	平成38年3月	令和7年3月	平成36年3月	平成38年3月	平成38年3月	平成35年3月	
業 _	計画	面積	2,498ha	3,772ha	2,457ha	2,969ha	1,272ha	976ha	13,944ha
	計画	一人口	49.5千人	149.4千人	75.7千人	77.5千人	31.2千人	45.0千人	428.3千人
計一	計画	水量	41.8千m3/日	79.6千m3/日	40.5千m3/日	37.1千m3/日	17.4千m3/日	20.5千m3/日	236.9千m3/日
画	幹約	常管渠	35.5km	22.3km	27.2km	38.1km	15.0km	10.8km	148.9km
		長	(41.2)	(23.1)	(27.9)		(18.6)	(11.9)	(160.8)
<u>۾</u>	処理場	処理能力	43.8千m3/日	81.1千m3/日	50.4千m3/日	39.9千m3/日	17.4千m3/日	20.5千m3/日	253.1千m3/日
	数は	= 西往	2,126ha	3,204ha	2,066ha	2,545ha	1,052ha	807ha	11,800ha
	金加	請面積	[80%]	[82%]	[69%]	[73%]	[65%]	[73%]	[75%]
整	bn II	# . C	51.6千人	137.5千人	72.5千人	70.3千人	33.1千人	38.9千人	403.9千人
備	处型	■人口	[103%]	[91%]	[87%]	[84%]	[90%]	[82%]	[89%]
		<i></i>	35.3km	22.5km	27.1km	38.1km	14.9km	10.8km	148.7km
状		記管渠 E長	(41.0)	(23.2)	(27.9)		(18.6)	(11.9)	(160.7)
況	~		[100%]	[100%]	[100%]	[100%]	[100%]	[100%]	[100%]
h	加押提	加爾台士	43.8千m3/日	64.5千m3/日	37.8千m3/日	34.2千m3/日	11.6千m3/日	15.0千m3/日	206.9千m3/日
2	处理场	処理能力	[100%]	[80%]	[75%]	[75%]	[57%]	[63%]	[78%]

[※]幹線管渠延長の()内の数字は、二条管を含む延長

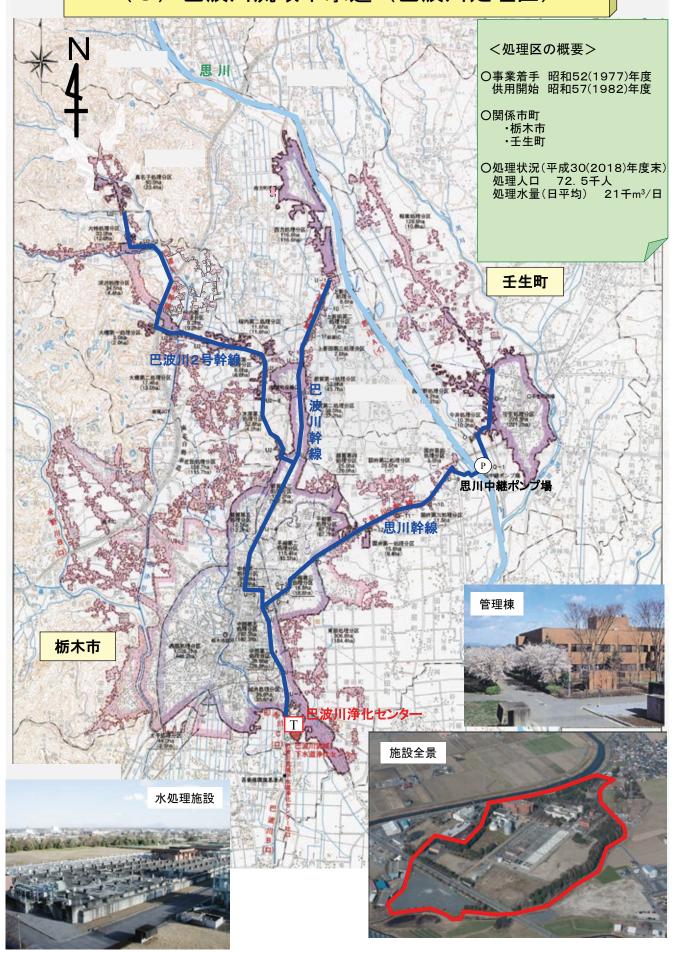
[※]整備状況は、平成30(2018)年度末の状況、[]内の数字は全体計画に対する整備率

[※]幹線管渠延長は二条管を含む整備率



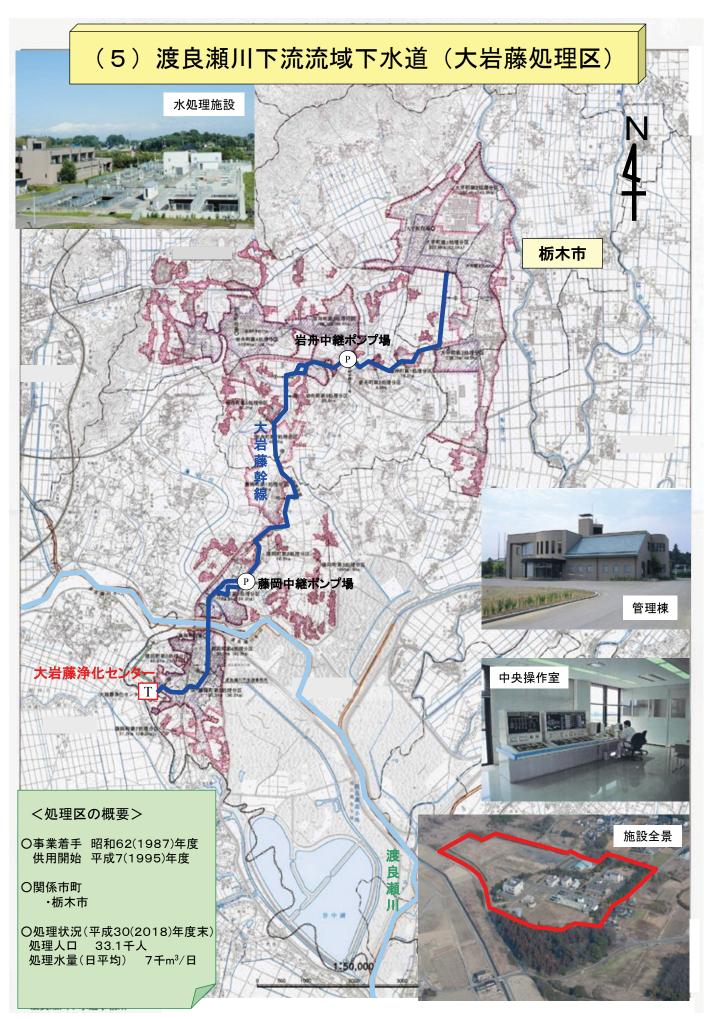


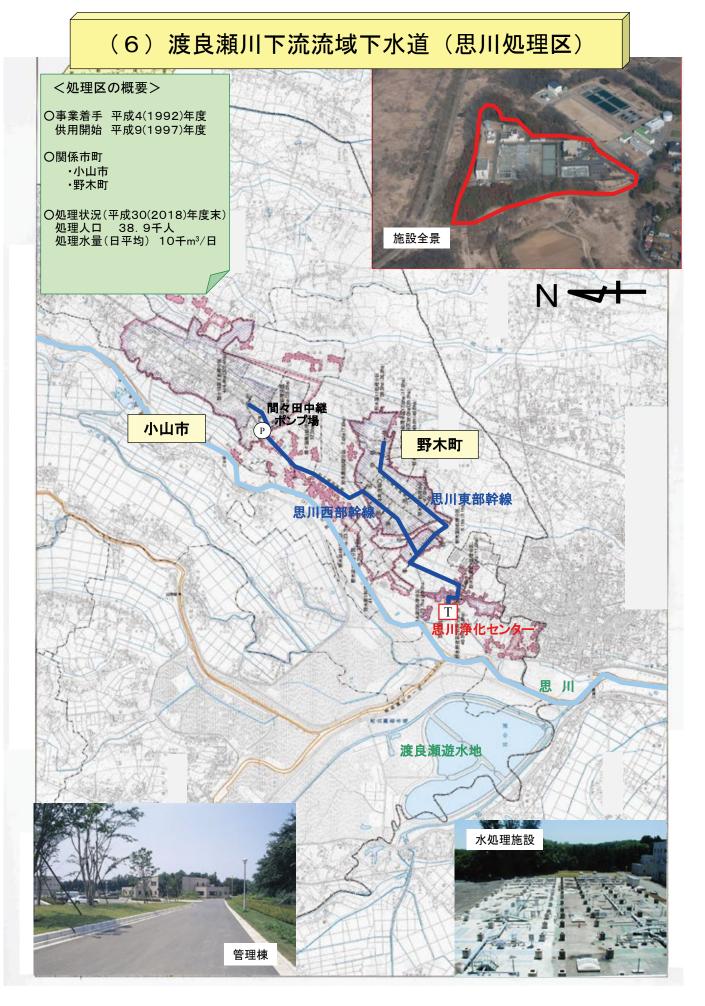
(3) 巴波川流域下水道(巴波川処理区)



(4) 北那須流域下水道(北那須処理区)







2. 公共下水道

1)整備概要

)整備					to om = 1			全体計画		
	都市名		処理区名	処理場名	着手年度	処理区毎 供用開始 年 月	計画人口(その他人口)	計画面積	日最大汚水量	生活系 (Q/人	原単位 ./日)
						, ,,	(人)	(ha)	(m ³ /日)	日平均	日最大
宇	都宮	市	田 川 第 1	下河原水再生センター	S32	S40. 8	40, 790	810. 0	26, 630	240	320
			田 川 第 2	川田水再生センター	S44	S53. 6	233, 270	5, 056. 7	123, 850	240	320
			河 内	河内水再生センター	\$63	H 7. 3	24, 650	488. 0	12, 330	240	320
			清原	清原水再生センター	H 7	H12. 4	17, 760	306. 0	9, 420	240	320
			上 河 内	上河内水再生センター	H15	H18. 3	2, 800	142. 0	1, 850	240	320
			鬼怒川中央	県 央 浄 化 セ ン タ ー	S59	S63. 3	70, 620	1, 581. 0	39, 529	240	320
			田 川 特 環	川田水再生センター	S56	\$61.12	24, 970	952. 2	13, 970	240	320
			清原特環	清原水再生センター	Н 7	H12. 4	9, 930	338. 2	4, 970	240	320
			上 河 内 特 環	上河内水再生センター	H11	H18. 3	2, 160	94. 8	1, 070	240	320
			河 内 特 環	河内水再生センター	H20	H21. 4	5, 950	214. 0	2, 970	240	320
			幕 田 特 環	県 央 浄 化 セ ン タ ー	H 7	H11. 3	830	30. 0	421	240	320
			茂 原 特 環	県 央 浄 化 セ ン タ ー	Н 9	H12. 10	770	33. 0	854	240	320
			小 計				434, 500	10, 045. 9	237, 864		
足	利	市	足利	足利市水処理センター	\$38	S52. 6	104, 950	3, 210. 5	80, 650	280	400
			坂 西 団 地	坂西団地水処理センター	H元	H 5. 1					
			小 計				104, 950	3, 210. 5	80, 650		
栃	木	市	巴波川 (栃木)	巴波川浄化センター	S49	S57. 11	59, 970	2, 010. 5	32, 457	235	340
			巴波川 (大平)	巴波川浄化センター	H13	H16. 3	350	24. 3	184	235	340
			巴波川(都賀)	巴波川浄化センター	S54	S60. 7	9, 080	446. 7	5, 298	235	340
			巴波川 (西方)	巴波川浄化センター	\$55	H元. 3	2, 250	146. 7	1, 182	235	340
			渡下大岩藤 (大平)	大岩藤浄化センター	H元	H 8. 3	16, 780	651.4	8, 820	235	340
			渡下大岩藤 (岩舟)	大岩藤浄化センター	\$63	H 8. 3	10, 640	536. 4	5, 800	235	340
			渡下大岩藤 (藤岡)	大岩藤浄化センター	\$63	H 8. 3	9, 440	428. 6	5, 730	235	340
			小 計				108, 510	4, 244. 6	59, 471		
佐	野	市	佐 野 (佐 野)	佐野市水処理センター	S46	S51. 7	62, 926	2, 632. 6	42, 876	340	485
			佐野(田沼)	佐野市水処理センター	H 5	H11. 3	11, 882	458. 5	7, 039	340	485
			佐 野 (葛 生)	佐野市水処理センター	H 5	H12. 3	5, 648	334. 6	3, 815	340	485
			小 計				80, 456	3, 425. 7	53, 730		
鹿	沼	市	黒川	黒 川 終 末 処 理 場	S47	S51. 6	58, 000	1, 581. 0	34, 800	340	485
			粟 野	粟野水処理センター	H 4	H10. 3	2, 500	134. 0	1, 090	240	345
			古 峰 原 特 環	古峰原水処理センター	H14	H17. 3	50	9. 0	240	240	345
			西 沢 特 環	西沢水処理センター	H16	H20. 4	1, 900	57. 0	790	240	345
			小 計				62, 450	1, 781. 0	36, 920		
日	光	市	中 宮 祠	中宮祠水処理センター	004	020 10	380	66. 9	1, 826	260	325
					S34	\$39. 10	(5, 580)				
			湯 元	湯元水処理センター	000	044 0	135	27. 6	3, 025	260	325
					\$38	S41. 6	(10, 200)				
			湯 西 川	湯西川水処理センター	054	257 2	435	40. 0	2, 271	260	325
					S51	\$57. 3	(2, 550)				
			川 治	川治水処理センター			535	28. 8	1, 787	260	325
					H10	H20. 7	(1, 945)				
			鬼怒川上流(日光)	鬼怒川上流浄化センター			8, 220	609. 5	8, 559	290	415
					S55	S62. 3	(18, 370)				
			鬼怒川上流(今市)	鬼怒川上流浄化センター	S52	S56. 4	35, 240	1, 583. 9	21, 598	255	365
			鬼怒川上流(藤原)	鬼怒川上流浄化センター		0.5	6, 470	457. 6	12, 432	285	405
					S53	S61. 4	(23, 820)				
			小 計				51, 415	2, 814. 3	51, 498		
							(62, 465)				
						1		<u> </u>	L		

(平成31(2019)年3月31日現在)

最新 年月	果 分流汚水 45.0 4,708.6 411.5 306.0 120.0	計整備面積 (ha) 合流 765.0 200.5	分流雨水 45.0 2,604.6 13.0	行政人口 (人)	普及人口 (人)	だ況 普及率 (%)	
#月 年月 (その他人口) (ha) (m³/日) (ha) (ha) (m³/日) (ha) (ha) (ha) (ha) (ha) (ha) (ha) (ha	45. 0 4, 708. 6 411. 5 306. 0 120. 0	765. 0	45. 0 2, 604. 6				
H30. 9 H34. 3 42,780 810.0 28,557 H30. 9 H34. 3 229,720 5,056.7 125,958 H30. 9 H34. 3 23,990 472. 2 12,475 H30. 9 H34. 3 15,080 306.0 8,283 H30. 9 H34. 3 2,790 134.1 1,781 H30. 9 H37. 3 73,990 1,581.0 42,258 H30. 9 H34. 3 19,030 935. 9 11,383	4, 708. 6 411. 5 306. 0 120. 0		2, 604. 6				
H30. 9 H34. 3 23,990 472. 2 12,475 H30. 9 H34. 3 15,080 306. 0 8,283 H30. 9 H34. 3 2,790 134. 1 1,781 H30. 9 H37. 3 73,990 1,581. 0 42,258 H30. 9 H34. 3 19,030 935. 9 11,383	411. 5 306. 0 120. 0	200. 5					
H30. 9 H34. 3 15,080 306.0 8,283 H30. 9 H34. 3 2,790 134. 1 1,781 H30. 9 H37. 3 73,990 1,581. 0 42,258 H30. 9 H34. 3 19,030 935. 9 11,383	306. 0 120. 0		13. 0				
H30. 9 H34. 3 2,790 134. 1,781 H30. 9 H37. 3 73,990 1,581. 0 42,258 H30. 9 H34. 3 19,030 935. 9 11,383	120. 0						
H30. 9 H37. 3 73, 990 1, 581. 0 42, 258 H30. 9 H34. 3 19, 030 935. 9 11, 383			178. 0				
H30. 9 H34. 3 19,030 935. 9 11,383	1, 571. 4						
			445. 7				
H30 Q H34 3 9 220 220 2 4 275	925. 5			521, 001	464, 205	89. 1	
1100. 9 1104. 0 0,220 330.2 4,273	304. 0						
H30. 9 H34. 3 1,000 89.5 518	70. 7						
H30. 9 H34. 3 2,530 183.0 1,316	116. 7						
H30. 9 H37. 3 870 32. 2 452	43. 1						
H30. 9 H37. 3 820 44. 3 896	33. 4						
420, 820 9, 983. 1 238, 152	8, 655. 9	965. 5	3, 286. 3				
H30. 10 H37. 3 106, 970 3, 097. 6 68, 305	2, 555. 3	274. 0	311. 2				
H30.10 H37. 3 900 12.0 495	12.0			148, 145	113, 582	76. 7	
107, 870 3, 109. 6 68, 800	2, 567. 3	274. 0	311. 2				
H29. 3 H36. 3 55, 850 1, 726. 8 30, 295	1, 413. 3		9. 0				
H29. 3 H36. 3 280 16. 3 147	14.8						
H29. 3 H36. 3 7, 110 299. 5 4, 218	259. 8						
H29. 3 H36. 3 2, 220 136. 7 1, 165	124. 3			400 775	05.004	F0 C	
H30. 11 H38. 3 14, 010 500. 2 7, 360	430.8			160, 775	95, 824	59. 6	
H30. 11 H38. 3 8, 930 393. 2 4, 900	325. 1						
H30. 11 H38. 3 8, 300 378. 7 5, 130	296. 3		12.0				
96, 700 3, 451. 4 53, 215	2, 864. 4		21.0				
R2. 3 R8. 3 61,006 2,584.8 41,550	2, 645. 3	129. 6	395. 1				
R2. 3 R8. 3 10,003 380.6 6,020				118, 450	118 450	77 065	65.0
R2. 3 R8. 3 3, 575 204. 4 2, 620					18, 450 77, 965	65. 8	
74, 584 3, 169. 8 50, 190	2, 645. 3	129. 6	395. 1				
H30. 3 H34. 3 58,000 1,581.0 34,800	1, 463. 4		547. 0				
H30. 3 H34. 3 2,500 134.0 1,090	124. 5						
H30. 3 H34. 3 50 9.0 240	9. 0			97, 486	61, 979	63.6	
H30. 3 H34. 3 1,900 57.0 790	55. 6						
62, 450 1, 781. 0 36, 920	1, 652. 5		547. 0				
H29. 3 H36. 3 380 66. 9 1, 826	66. 9						
(5, 580)							
H29. 3 H36. 3 135 27. 6 3, 025	27. 6						
(10, 200)							
H29. 3 H36. 3 435 40.0 2,271	37. 1						
(2, 550)							
H29. 3 H36. 3 535 28.8 1,787	19. 2						
(1, 945)				82, 199	52, 985	64. 5	
H30. 11 H38. 3 8, 010 547. 3 8, 153	2, 125. 8		7. 0				
(18, 200)							
H30. 11 H38. 3 35, 210 1, 516. 7 21, 555							
H30. 11 H38. 3 6, 320 433. 6 12, 027							
(19, 550)							
51, 025 2, 660. 9 50, 644	2, 276. 6		7. 0				
(58, 025)							

2. 公共下水道

1)整備概要

						bn rm m			全体計画		
	都市名		処理区名	処理場名	着手年度	処理区毎 供用開始 年 月	計画人口(その他人口)	計画面積	日最大汚水量	生活系 (ℓ/人	
						+ A	(人)	(ha)	(m ³ /日)	日平均	日最大
小	山	市	小 山	小山水処理センター	S46	S51. 6	101, 400	2, 510. 0	56, 000	250	360
			扶 桑	扶桑水処理センター	S54	\$59.10	9, 400	205. 0	5, 100	250	360
			渡下思川	思川浄化センター	H 4	H11. 3	26, 200	641.0	13, 300	220	310
			小 計				137, 000	3, 356. 0	74, 400		
真	岡	市	真	真岡市水処理センター	S47	S58. 3	39, 600	1, 422. 8	20, 890	240	345
			二 宮	真岡市二宮水処理センター	\$63	H 7. 3	4, 950	231. 0	3, 020	250	355
			小 計				44, 550	1, 653. 8	23, 910		
大	田原	市	黒羽	黒羽水処理センター	H 8	H14. 3	4, 780	363. 0	1, 966	210	280
			北 那 須	北那須浄化センター	\$53	\$58.11	30, 830	1, 223. 4	13, 671	215	285
			富士見特環	北那須浄化センター	H 5	H 6. 3	1, 820	83. 5	755	215	285
			野崎第4特環	北那須浄化センター	H11	H12. 3	620	8. 0	257	215	285
			宇田川特環	北那須浄化センター	H13	H14. 3	630	34. 0	262	215	285
			浅香・親園特環	北那須浄化センター	H16	H18. 3	2, 380	94. 0	988	215	285
			大田原第2特環	北那須浄化センター	H16	H18. 3	5, 760	179. 6	2, 391	215	285
			大田原第6特環	北那須浄化センター	H15	H16. 3	1, 800	43. 6	747	215	285
			小 計				48, 620	2, 029. 1	21, 037		
矢	板	市	矢 板	矢板市水処理センター	\$50	H 3. 3	18, 000	833. 0	9, 400	230	305
那彡	頁 塩 原	市	黒磯	黒磯水処理センター	S48	S55. 4	35, 020	1, 501. 9	18, 180	390	495
			塩原	塩原水処理センター	CE1	061 2	2, 060	154. 0	6, 382	390	495
					S51	S61. 3	(17, 200)				
			北那須(黒磯)	北那須浄化センター	S61	H 2. 6	5, 520	325. 9	3, 362	390	495
			北那須(西那須野)	北那須浄化センター	S56	S61. 3	17, 770	701.0	12, 443	390	495
			北那須(塩原)	北那須浄化センター	H 6	H11. 3	2, 720	193. 4	1, 350	390	495
			板 室	黒磯水処理センター	шэ	H 6. 8	60	9. 0	254	390	495
					H 2	п 0. о	(1, 900)				
			高 林	黒磯水処理センター	Н 5	H 9. 3	510	115. 8	560	390	495
			西 那 須 特 環	北那須浄化センター	Н 9	H12. 3	14, 080	576. 1	3, 875	390	495
			小 計				77, 740	3, 577. 1	46, 406		
							(19, 100)				
ż	くら	市	氏家	氏家水処理センター	S62	H 5. 3	15, 802	397. 0	8, 700	260	325
			喜 連 川	喜連川水処理センター	H 7	H14. 3	3, 510	326. 8	2, 200	285	385
			氏 家 特 環	氏家水処理センター	H 9	H12. 3	6, 368	271. 3			
			小 計				25, 680	995. 1	10, 900		
那彡	頁 烏 山	市	鳥 山 中 央	鳥山水処理センター	Н 7	H15. 3	4, 400	185. 8	2, 278	260	370
					" '	1110. 3	(33, 000)				
			南 那 須	南那須水処理センター	шэ	U10 2	1, 400	63. 8	698	260	345
					Н 3	H10. 3	(1, 600)				
			小 計				5, 800	249. 6	2, 976		
					<u></u>		(34, 600)	<u></u>			
下	野	市	鬼怒川中央(石橋)	県 央 浄 化 セ ン タ ー	\$57	S62. 3	21, 110	605. 4	11, 509	225	300
			鬼怒川中央(自医)	県 央 浄 化 セ ン タ ー	\$58	S62. 3	23, 320	514. 0	10, 510	225	300
			自治医大特環	県 央 浄 化 セ ン タ ー	Н 9	H11. 3	7, 590	325. 4	3, 149	225	300
			小 計				52, 020	1, 444. 8	25, 168		
								_	_		

(平成31(2019)年3月31日現在)

		事業計画			(平成31(2019)年3月31日現在 整備状況					31日現在)		
	<u> </u>	計画人口	計画面積	日最大汚水量	累	計整備面積(ha)			普及物	犬況		
最新 年月	完了 年月	(その他人口) (人)	計画面積 (ha)	(m ³ /日)	分流汚水	合流	分流雨水	行政人口 (人)	普及人口 (人)	普及率 (%)		
H30. 11	H35. 3	92, 500	2, 202. 7	49, 700	1, 720. 7	135. 3	290. 1					
H30. 11	H35. 3	8, 860	174. 7	4, 800	152. 7			167, 274	109, 456	65. 4		
H28. 3	H35. 3	23, 770	545. 0	10, 600	484. 2		52. 6	107, 274	103, 430	03. 4		
		125, 130	2, 922. 4	65, 100	2, 357. 7	135. 3	342. 7					
H30. 3	H35. 3	40, 560	1, 156. 3	21, 130	1, 091. 8		651.9					
H30. 3	H35. 3	4, 560	164. 8	2, 780	160. 1		132. 6	80, 633	47, 703	59. 2		
		45, 120	1, 321. 1	23, 910	1, 251. 9		784. 5					
H30. 10	H38. 3	1, 790	134. 0	769	134. 0							
H30. 12	H38. 3	30, 080	1, 199. 6	13, 361	1, 168. 1		220. 0					
H30. 12	H38. 3	1, 210	65. 0	502	57. 3							
H30. 12	H38. 3	620	8. 0	257	8. 0							
H30. 12	H38. 3	630	34. 0	261	34. 0			71, 133	39, 730	55. 9		
H30. 12	H38. 3	1, 170	47. 8	486	36. 7							
H30. 12	H38. 3	5, 760	179. 6	2, 390	75. 8							
H30. 12	H38. 3	1, 790	43. 6	743	43.6							
		43, 050	1, 711. 6	18, 769	1, 557. 5		220. 0					
H30. 11	H37. 3	14, 840	655. 7	7, 800	477. 5		51. 2	32, 301	12, 190	37. 7		
H30. 11	H38. 3	32, 000	1, 190. 1	16, 680	967. 8		67. 2					
H30. 11	H38. 3	1, 930	146. 5	6, 312	132. 6		15. 8					
		(17, 200)										
H30. 11	H38. 3	4, 700	247. 9	2, 962	181. 3		101. 5					
H30. 11	H38. 3	17, 530	607. 0	12, 243	619. 2		231. 2					
H30. 11	H38. 3	2, 720	193. 4	1, 350	183. 9		79. 7	447.075	05.070			
H30. 11	H38. 3	60	9. 0	254	8. 0			117, 375	117, 375	117, 375	65, 079	55. 4
		(1, 900)										
H30. 11	H38. 3	490	96. 1	480	92. 7							
H30. 11	H38. 3	11, 240	343. 1	2, 490	137. 4							
		70, 670	2, 833. 1	42, 771	2, 322. 9		495. 4					
		(19, 100)										
H28. 3	H34. 3	14, 813	378. 1	8, 000	365. 2							
H28. 3	H34. 3	3, 240	178. 2	1, 900	139. 9			44.440	04 700	40.0		
		5, 597	243. 0		147. 5			44, 118	21, 708	49. 2		
		23, 650	799. 3	9, 900	652. 6							
H30. 2	H36. 3	1, 580	124. 0	897	119.8							
		(33, 000)										
H30. 2	H36. 3	1, 290	63.8	650	63. 8				4.500	47.0		
		(2, 100)						26, 442	4, 539	17. 2		
		2, 870	187. 8	1, 547	183. 6							
		(35, 100)										
H30. 3	H37. 3	18, 660	523. 5	10, 334	897. 1		564. 6					
H30. 3	H37. 3	23, 540	514. 0	10, 600								
H30. 3	H37. 3	7, 650	316. 7	3, 175	166. 6			59, 981	46, 223	77. 1		
		49, 850	1, 354. 2	24, 109	1, 063. 7		564. 6					
	L				ļ							

2. 公共下水道

1)整備概要

																			全体計画 生活系原単位			
	都市名			処理図	区名					処	理場	名				着手年度	処理区毎 供用開始 年 月	計画人口 (その他人口)	計画面積	日最大汚水量	生活系 (l/人	
																		(人)	(ha)	(m ³ /日)	日平均	日最大
上	三川	町	鬼	怒川	中	央	県	央	浄	· 1b	: t	2	ン	タ	_	S57	S63. 3	19, 170	621. 4	9, 459	335	425
			上	= Л	特	環	県	央	浄	1	: t	2	ン	タ	_	Н 9	H12. 3	5, 850	190. 3	2, 890	335	425
				小	計													25, 020	811. 7	12, 349		
益	子	町	益			子	益	子	浄	· 1b	: t	2	ン	タ	_	S55	H 2. 3	7, 460	397. 4	6, 300	240	345
																300	11 2. 3	(61, 200)				
茂	木	町	茂			木	茂	木	町:	水丸	L 理	t	ر ب <u>ا</u>	ノ タ	-	H 9	H16. 3	3, 320	197. 0	1, 820	240	345
市	貝	町	市			貝	市	貝	町:	水り	L 理	t	2 ン	ノ タ	_	H10	H17. 3	6, 100	250. 0	4, 200	240	345
芳	賀	町	芳			賀	芳	賀	町:	水り	L 理	t	2 ン	ノ タ	_	H12	H17. 3	5, 100	184. 0	2, 940	245	350
																піг	пі/. з	(3, 150)				
£	生	町	北			部	£	生	町:	水り	L 理	t	ر د	, タ	_	S40	S43. 5	19, 500	608. 6	12, 200	220	315
			巴	波		Л	巴	波	Ш	浄	化	セ	ン	タ	_	S53	S63. 3	11, 720	362. 6	5, 400	220	315
				小	計													31, 220	971. 2	17, 600		
野	木	町	渡	下	思	Л	思	Ш	浄	· 1b	: t	2	ン	タ	_	H 4	H10. 3	18, 830	370. 7	9, 415	330	440
			野	木	特	環	思	Ш	浄	- 1b	: t	2	ン	タ	_	Н 5	H10. 3	2, 270	91. 3	1, 135	330	440
				小	計													21, 100	462. 0	10, 550		
高	根 沢	町	仁	井		田	仁	井	田 :	水丸	L 理	t	ر ب <u>ا</u>	ノ タ	-	H元	H 6. 3	1, 700	57. 0	740	230	290
			宝	積		寺	宝	積	寺	r !	7 ア	t	2)	ノタ	_	Н 3	H12. 3	15, 890	438. 0	4, 980	230	270
				小	計													17, 590	495. 0	5, 720		
那	須	町	湯			本	湯	本	浄	· 1b	: t	2	ン	タ	-	S51	S59. 3	760	152. 0	4, 202	230	305
																301	339. 3	(22, 559)				
			黒	田		原	黒	田	原	水り	L Ξ	t	2)	ノタ	_	Н 8	H14. 3	3, 210	221. 0	1, 573	230	305
				小	計													3, 970	373. 0	5, 775		
																		(22, 559)				
那	珂 川	町	馬			頭	馬	頭	浄	- It	; t	2	ン	タ	_	H11	H18. 3	2, 200	151. 0	1, 570	240	340
			小			Л	小	Ш	水	処	理	セ	ン	タ	_	S63	H 5. 3	2, 300	84. 0	1, 090	240	340
				小	計													4, 500	235. 0	2, 660		
		栃	木県	dž														1, 377, 071 (203, 074)	44, 036. 8	804, 244		
					_	_	_	_		_	_	_		K X4 /\			本世間は		₩ X+L #± T==		ひ # 朗 本 本	

単独公共 流域関連 単独特環 公共関連特環

(平成31(2019)年3月31日現在)

		事業計画			(平成31(2019)年3月31日現在) 整備状況						
早 並	= 7	計画人口	計画面積	日最大汚水量	累	計整備面積(ha))	年 ホーロ	普及状況		
最新 年月	完了 年月	(その他人口)			分流汚水	合流	分流雨水	行政人口 (人)	普及人口 (人)	普及率 (%)	
R 1. 7	R 7. 3	(人) 18, 630	(ha) 582. 4	(m ³ /日) 9,110	509. 7		203. 1		()	(90)	
R 1. 7	R 7. 3	5, 690	177. 9	2, 783	151. 2		200. 1	31, 249	24, 750	79. 2	
		24, 320	760. 3	11, 893	660. 9		203. 1				
H30. 4	H37. 3	5, 640	294. 6	2, 200	238. 8						
		(61, 200)		,				23, 014	4, 546	19. 8	
H30. 11	H36. 3	3, 170	163. 7	1, 590	122. 9			12, 953	2, 659	20. 5	
H29. 2	H35. 3	2, 480	111.0	1, 250	97. 6			11, 769	2, 487	21. 1	
H30. 2	H36. 3	2, 640	130. 5	1, 490	84. 9			45.000		24.2	
		(3, 150)						15, 693	3, 329	21. 2	
H30. 5	H36. 3	18, 460	575. 6	11, 700	521.8		261. 3		4 28, 474		
H29. 3	H36. 3	10, 230	277. 8	4, 710	254. 1		127. 0	39, 414		72. 2	
		28, 690	853. 4	16, 410	775. 9		388. 3				
H28. 3	H34. 3	19, 190	370. 7	8, 780	267. 8		98. 6		18, 734		
H28. 3	H34. 3	2, 050	60. 1	940	53. 9			25, 612		73. 1	
		21, 240	430. 8	9, 720	321. 7		98. 6				
H31. 3	H33. 3	1, 700	57. 0	740	57. 0				16, 527		
H31. 3	H33. 3	14, 540	365. 0	4, 580	329. 1			29, 573		55. 9	
		16, 240	422. 0	5, 320	386. 1						
H30. 10	H37. 3	750	149. 6	4, 198	123. 2						
		(12, 860)									
H30. 10	H37. 3	2, 800	156. 2	1, 372	97. 3			25, 194	2, 754	10. 9	
		3, 550	305. 8	5, 570	220. 5						
		(12, 860)									
H30. 2	H34. 3	1, 630	105. 0	900	105. 0						
H30. 2	H34. 3	2, 440	84. 0	1, 150	84. 0			16, 304	4, 184	25. 7	
		4, 070	189. 0	2, 050	189. 0						
		1, 300, 669 (189, 435)	39, 602. 1	749, 320	33, 627. 6	1, 504. 4	7, 716. 0				

流域関連特環

(平成31(2019)年3月31日現在)

Z / N3/1/0					A /I = I		31 (2019) 年3月31	
都市名	(A 14 44 \	種別	公共・特環の別	分流・合流の別	全体計		事業計画	
	(合併前)			分 流		排水区数		非水区数
宇都宮市	宇都宮市	単 独 公 共	公 共	(一部合流)	6, 458. 0	62	3, 737. 3	40
		流域関連	公 共	分流	1, 581. 0	21	380. 0	4
	上河内町	単独公共	公共	分 流	215. 0	2	_	_
	河内町	単独公共	公 共	分 流	688. 1	15	113. 6	1
		小 計			8, 942. 1	100	4, 230. 9	45
足利市		単独公共	公共	分流	4, 648. 9	87	646. 0	14
栃木市	据 士 士	流域関連	公共	(一部合流) 分 流	1, 565. 0	23	302. 0	3
ווי אל ממו	<u>栃木市</u> 大平町	流域関連	公共	<u>分流</u> 分流	628. 0	8		
	藤岡町	流域関連	公共	分 流	464. 6	24	32. 0	1
	岩 舟 町	流域関連	公 共	分 流	476. 0	18	_	_
	都賀町	流域関連	公 共	分 流	278. 0	13	_	_
	西方町	流域関連	公 共	分 流	58.0	2	-	
		小 計		分 流	3, 469. 6	88	334. 0	4
佐 野 市	佐野市	単 独 公 共	公 共	(一部合流)	2, 238. 6	44	1, 042. 4	16
	田沼町	単 独 公 共	公 共	分流	444. 6	9	25. 9	1
	葛生町	単独公共	公 共	分 流	277. 0	15	_	_
		小 計			2, 960. 2	68	1, 068. 3	17
鹿沼市	鹿沼市	単独公共	公共	分 流	1, 968. 0	26	1, 126. 8	16
	粟野町	単独公共 小計	公共	分 流	_ 1, 968. 0		_ 1, 126. 8	 16
日光市	日光市	単独公共	公 共	分 流	94.5	<u> 20</u> 5	1, 120. 0 —	
H 76 111	ווי טל דו	流域関連	公共	分流	832. 6	43	_	_
	今市市	流域関連	公 共	<u>分</u> 流 分流	1, 087. 3	22	204. 9	1
	栗山村	単独特環	特 環	_	40. 0	1	_	_
	藤原町	流域関連	公共	分 流	470.0	37	-	
		小 計		分 流	2, 524. 4	108	204. 9	
小 山 市		単 独 公 共	公 共	(一部合流)	2, 816. 7	14	1, 014. 0	12
		流域関連	公 共	分流	459. 5	3	53. 0	1
		小 計		7.5	3, 276. 2	17	1, 067. 0	13
真岡市	真岡市	単独公共	公 共	分 流	1, 272. 8	41	1, 187. 2	39
	二宮町	単独公共	公 共	分 流	158. 0	14	136. 9	13
		小 計		7.5	1, 430. 8	55	1, 324. 1	52
大田原市	大田原市	流域関連	公 共	分 流	1, 203. 0	23	362. 5	5
	黒羽町	単独特環	特 環	_	_	_	-	
左 振 吉		<u>小</u> 計 単独公共	公共	八 法	1, 203. 0 600. 0	23 6	362. 5 51. 2	5
<u>矢板市</u> 那須塩原市	黒磯市	単 独 公 共	<u>公</u> 共 公共	<u>分流</u> 分流	1, 334. 0	9	810. 0	7
加及温水 印	711 PM 113	流域関連	公共	分流	280. 0	11	101. 5	3
	西那須野町	流域関連	公共	分 流	701. 0	6	284. 2	4
	塩 原 町	単独公共	公共	分 流	15. 8	2	15. 8	2
		<u>流域関連</u> 小 計	公共	分 流	100. 7 2. 431. 5	32	79. 7 1, 291. 2	2 18
さくら市	氏家町	単独公共	公 共	分 流	540.0	38	1, Z91. Z	_
C (3 11)	喜連川町	単独公共	公共	分 流	285. 0	8	_	_
		小 計			825. 0	46	0.0	0
那須烏山市	烏山町	単独公共	公共	分 流	162. 0	6		
	南那須町	単独特環	特 環	_	160.0			
下野市	石 橋 町	<u>小</u> 計 流域関連	公共	分 流	162. 0 384. 0	6 12	0. 0 223. 7	<u>0</u>
1. ∓3, 1[1								7
	自治医大周辺	流域関連	公 共	分 流	628. 0	15	405. 6	/
	下水道組合	流域関連	特 環	分 流	_	_	_	_
		小 計			1, 012. 0	27	629. 3	13
上三川町		流域関連	公 共	分 流	572. 0	19	377. 3	10
益 子 町		単独公共	公 共	分 流	552. 0	4	_	_
茂木町		単独公共	公 共	分 流	179.0	_	_	
市貝町		単独公共	公共	分	115. 5		- 07.0	
芳 賀 町 壬 生 町		単独公共	公共	分流	57. 5 431. 9	6	27. 2	<u>3</u> 7
壬 生 町		単独公共流域関連	公	分 流 分 流	431. 8 307. 2	11 6	312. 9 127. 0	4
		小 計	<u> </u>	ノ」 がし	739. 0	17	439. 9	11
野木町		流域関連	公 共	分 流	363. 7	6	141. 2	1
高根沢町		単独公共	公 共	分 流	495. 0	17	24. 0	1
那須町	E =	単独公共	公共	分 流	_		_	
那珂川町	馬頭町	単独公共	公共	_		_		_
	小川町	単 独 特 環 小 計	特 環	_	- 0.0		- 0.0	
栃木り	見計	رن، <u>a</u> T			38, 527. 4	758	13, 345. 7	225
יאי ניער	THI		<u> </u>		JU, JL1. 4	700	10,040.1	220

3) 都市下水路 (平成31(2019)年3月31日現在) 都市下水路 指定年月 計画決定年月 計画決定年月 計画集水面積 計画延長 都市名 下水路名 公共雨水幹線名 東 1 S35 10 S45 9 91 4 480 - 級河川田川駅 準 用 河 川 新 川 新 川 12-2 号 幹 線 S37. 9 S47. 7 105 3. 230 雀 工業団地 S38. 12 S47. 7 303 5.990 一級河川鬼怒川工業団地1号幹線 S45. 9 S47. 7 278 2, 720 宮 一級河川田川宮 駅 車 S47. 7 207 2.400 一級河川田川駅 東 1 号 幹 線 2, 580 清 原 S48. 4 363 S54. 6 一級河川鬼怒川 準用河川越戸川平 出 1 号 幹 S50. 10 S55. 3 187 2, 110 平 ж 都 宮 兵 Ш S51. 10 124 1, 560 準用河川兵庫川兵 庫 川 1 号 幹 線 庫 S54. 1 61 1, 120 準用河川西川田川西川田川1-1号幹線 西川田川 Ш S56. 10 165 2. 250 準用河川駒生川駒 生川 4-1 号 幹 線 生 一級河川江川駅東 2-1 号幹線 駅 東 2 号 S56. 10 166 4, 700 免の内川 S56 10 144 1. 647 準用河川鶴田川免の内川 1 号幹線 準用河川越戸川越 戸 川 1 号 幹 線 越 戸川 S56. 10 64 1.819 中 S56. 10 129 1, 159 準用河川駒生川中 丸 川 1 号 幹 線 丸 葉 鹿 \$40. 3 S47. 9 27 666 S52. 3 一級河川松田川 厨 S44. 3 S47. 9 88 1,670 S52. 3 一級河川渡良瀬川 S46. 12 朝 倉 S51. 3 104 2. 112 S54. 4 -級河川渡良瀬川 俣 S48. 10 61 930 S52. 3 級河川小俣川 小 大 田 S50. 2 138 701 S55. 級河川尾名川 S51. 12 44 638 級河川渡良瀬川 足 利 市 S61 7 一級河川蓮台寺川 五 部 S54 12 36 825 一級河川渡良瀬川 196 H 4.10 鹿島大前 S61.11 1.186 小俣宮田 S63. 10 112 1, 340 H 9. 5 一級河川小俣川 堀込西新井 S63. 10 75 1, 225 一級河川矢場川 S63. 10 124 1, 310 H 9. 5 一級河川袋川 借 宿 S63. 10 56 1, 113 H14. 5 一級河川渡良瀬川 S61. 7 片柳薗部 85 1, 470 S63. 4 一級河川永野川永野川左岸1号幹線 S47. 12 89 2, 580 級河川永野川大 平 雨 水 S55. 4 市 大 平 北 S57. 10 54 1, 230 ·級河川永野川大 平 北 雨 水 幹 西 野 田 S57. 10 80 2, 460 一級河川永野川西 野 田 雨 水 幹 線 一級河川渡良瀬川 渡良瀬川第7-1号雨水幹線 藤 岡 S58. 3 48 940 一級河川秋山川栄 · 植 下 幹 線 植 下 S40. 3 S46. 2 260 7, 920 一級河川秋山川 田 S47. 9 284 1.041 S53. 11 田 沼 S51.12 103 1.498 S59. 5 一級河川菊沢川 野 市 H 9. 7 沼 東 H元. 11 236 1, 150 一級河川秋山川 田 中 央 S63. 12 36 1, 218 H 3. 4 一級河川秋山川 菅 \$57.10 7 178 ш S61. 6 一級河川秋山川 張 S27. 2 36 521 S28 - 級河川黒川千手雨水第1幹線 坂 田 S33. 10 S46. 3 55 528 S33 級河川黒川雨水管に切り替え 鹿 沼 市 鹿 沼 S36. 10 S46. 3 257 9.480 ・級 河 川 黒 川 汚 水 管 に 切 り 替 え 深 津 S41 10 155 1.710 \$40 級河川姿川 154 3, 030 級河川黒川貝島雨水第1幹線 S56. 8 \$40 貝 一級河川思川雨水管に切り替え S30. 4 S46. 2 54 701 上 野 町 第 S36. 10 S62. 3 463 9. 680 級河川思川中央合流幹線 小 市 S46. 2 296 8, 390 間 Þ 一級河川思川 間々田第一 H 4. 1 105 2.404 一級河川思川間々田第1雨水幹線 S39. 7 342 1, 743 寺 内 S45. 9 S54. 4 一級河川五行川 S41. 10 S45. 9 202 ш 1.420 鱼 一級河川鬼怒川 真 畄 細 谷 S45. 9 147 2, 990 -級河川五行川細 谷 雨 水 幹 S45. 9 117 1, 020 細谷下水路寺久保雨水幹 保 田 S52. 12 S58. 8 38 1.250 準 用 河 川 西 川 西 川 4 号 雨 水 幹 線 S35. 4 町 S46. 12 98 2, 220 一級河川蛇尾川寺町雨水 1 号幹線 ᆂ S41, 10 35 一級河川鹿島川元 町 雨 水 幹 線 Вт 1 130 元 田 原 大 市 丑 央 S44. 5 44 560 一級河川鹿島川中 央 雨 水 幹 S49. 10 149 4, 790 一級河川百村川深川雨水 1 号幹線 Ш 黒 磯 S37. 7 S45. 12 209 3,630 S37. 7 一級河川那珂川那珂川雨水第3幹線 那 須 塩 原 市 町 47 320 古 S41. 3 S41. 3 一級河川箒川帯川右岸3号雨水幹線 前 S42, 10 37 350 S42, 10 一級河川箒川帯川右岸4号雨水幹線 門 石 橋 S45. 9 S48. 10 111 3, 450 級 河 川 姿 川 中央・石橋・文教雨水幹線 野 S52. S55. 11 153 2, 500 級 河 川 姿 川 下 古 山 1 号 雨 水 幹 線 山

284

413

22

60

50

3, 210

6.500

440

2, 022

1,682

S40. 3

級河川姿川姿川2号雨水幹線

一級河川鬼怒川中 央 雨 水 幹 線

一級河川黒川南部中央雨水幹線

準用河川宮入川

一級河川思川

S54. 2

S44 4

S30. 4

H元. 4

H元. 4

Ш

央

野

方

Ш

上 三

中

三 川 町

牛

寸

町

千

都宮西中核粟

S54, 12

S45. 12

S43. 12

3. 下水道資源化工場

下水道の普及に伴い年々増加する下水汚泥を、下水道管理者が自ら集約、処理し、資源として 有効活用する広域的な汚泥処理体制を確立するため、平成 9(1997)年度から国庫補助の流域下水 汚泥処理事業を導入して、下水道資源化工場を整備しました。

1) 事業の仕組み

流域下水道を管理する県は、公共下水道を管理する宇都宮市等 17 市町から事務委託を受け、 流域下水道と公共下水道の共同施設として、下水道資源化工場の建設及び維持管理を行っていま す。



【※下水道資源化工場に関係する市町数 21 (単独公共下水道と流域関連公共下水道の一部重複を除く)】

(令和元(2019)年12月1日現在)

2) 下水道資源化工場の概要

下水道資源化工場は、県内 35 の処理場(流域 6 箇所、公共 29 箇所)で発生する下水汚泥(一部焼却灰を含む)等を専用トラックにより収集・運搬し、焼却・溶融処理を行った上で、建設資材となるスラグを製造する施設として、宇都宮市、下野市、上三川町にまたがる約 6.3ha の土地に整備を行い、平成 14(2002)年 10 月に供用開始しました。

その後、平成20(2008)年9月から焼却施設の2系列目が稼動し、より安定した処理ができるようになりました。



【施設能力】(令和元(2019)年12月1日現在)

·流動床式汚泥焼却炉 90 t /日×2 基

· 旋回流式灰溶融炉 12ds*t/日×1基

・汚泥貯留サイロ 450m³×3 基

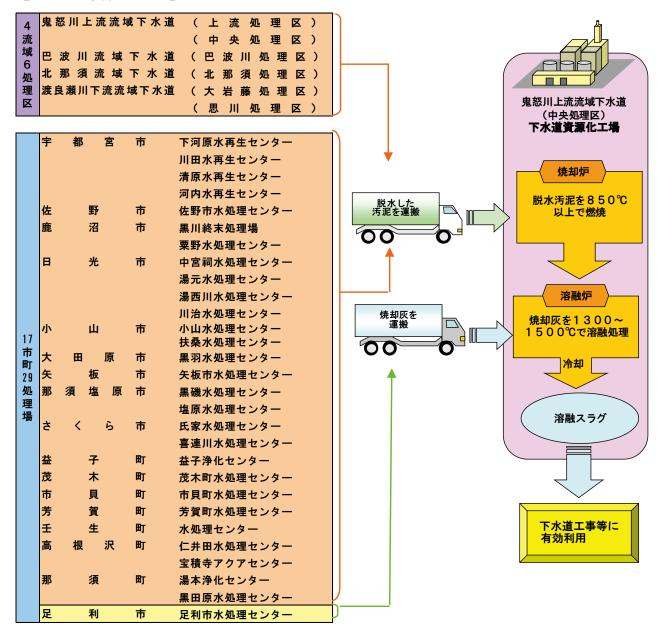
・下水汚泥運搬用トラック

10 t 積 11 台·4 t 積 4 台

· 焼却灰運搬用粉体車 13m³×2 台

*ds:乾燥した汚泥

【汚泥処理業務のフロー】



3) スラグの有効利用

高温で溶融処理された灰を冷却しガラス状に固化したスラグは、栃木県エコスラグ有効利用促進指針等に基づき、下水道工事の埋め戻し材や路盤材等の建設資材として有効利用します。現在は、平成23(2011)年3月の東京電力㈱福島第一原子力発電所の事故により下水汚泥から放射性物質が検出されたため、平成25(2013)年4月以降製造を休止しており、焼却灰としてセメント原料へ有効利用及び民間施設への処分を行っています。なお、指定廃棄物に該当するスラグは、下水道施設内で安全に保管しています。



水冷スラグ 空冷スラグ

第4章 下水道の維持管理 1 終末処理場の概要

1 . 4××			で生物の機及				TO -	平成30(2018)年度流入水量			
	都i			終末処理場名	処理開始	分流・合流	水処理方式 水処理方式	現有 処理能力	総処理	日平均	晴天時
	HILL			ルベストスとうエンの「ロ	年月日	の別	7. C-17.74	(m³/日)	水量 (m³/年)	(m³/日)	平均 (m³/日)
				- 大河原北東北 157.4	S40. 8. 1	人 法		39, 600			
				下河原水再生センター	540. 8. I	合流	標準活性汚泥法	39, 600	10, 435, 773	28, 591	23, 652
宇	都	宮	市	川田水再生センター	S53. 6. 1	分流 (一部合流)	標準活性汚泥法	159, 300	56, 753, 710	155, 490	140, 552
			•	清原水再生センター	H12. 4. 1	分流	標準活性汚泥法	12, 500	2, 367, 284	6, 486	6, 308
				上河内水再生センター	H18. 3. 31	分流	OD法	1, 500	415, 719	1, 139	1, 102
				河内水再生センター	H7. 3. 28	分流	OD法	12, 400	2, 418, 749	6, 627	6, 384
足	旦 利	FI]	市	足利市水処理センター	S52. 6. 20	分流 (一部合流)	 標準活性汚泥法 	72, 000	23, 183, 200	63, 516	61, 266
				坂西団地水処理センター	H5. 1. 1	分流	長時間エアレーション法	500	83, 310	230	227
佐	9	野市		佐野市水処理センター	S51. 7. 1	分流 (一部合流)	標準活性汚泥法	48, 900	14, 705, 291	40, 288	35, 761
				黒川終末処理場	S51. 6. 1	分流	標準活性汚泥法	34, 800	9, 611, 795	26, 334	23, 138
鹿	;	召	市	古峰原水処理センター	H17. 4. 1	分流	膜分離活性汚泥法	90	11, 540	32	31
	芘 沿			粟野水処理センター	H10. 3. 1	分流	OD法	2, 000	327, 009	896	852
				西沢水処理センター	H20. 4. 1	分流	OD法	1, 100	161, 616	443	236
				中宮祠水処理センター	S39. 10. 1	分流	標準活性汚泥法	4, 430	470, 082	1, 288	1, 273
日	2	七	市	湯元水処理センター	S41. 6. 1	分流	OD法	3, 250	1, 245, 059	3, 411	3, 401
		, C	ılı	湯西川水処理センター	H23. 9. 30	分流	OD法	3, 500	333, 992	915	917
				川治水処理センター	H20. 7. 8	分流	OD法	1, 100	14, 858	41	44
小	Ш	Ц	市	小山水処理センター	S51. 6. 1	分流 (一部合流)	標準活性汚泥法	39, 200	9, 956, 440	27, 278	24, 545
			İ	扶桑水処理センター	S59. 10. 1	分流	標準活性汚泥法	3, 700	700, 958	1, 920	1, 912
真	F	到	市	真岡市水処理センター	S58. 3. 24	分流	標準活性汚泥法	21, 760	5, 182, 643	14, 199	13, 729
	'		'''	真岡市二宮水処理センター	H7. 3. 31	分流	OD法	1, 750	430, 005	1, 178	1, 167
大	田	原	市	黒羽水処理センター	H14. 3. 31	分流	OD法	2, 000	168, 799	462	452
矢	1	扳	市	矢板市水処理センター	H3. 3. 25	分流	標準活性汚泥法	9, 800	1, 613, 420	4, 420	4, 607
ΣR	須士	盒原	市	黒磯水処理センター	S55. 4. 17	分流	標準活性汚泥法	19, 000	3, 745, 067	10, 260	10, 043
731-	,,,,,,	ш //	'''	塩原水処理センター	S61. 3. 31	分流	OD法	5, 333	1, 285, 474	3, 522	3, 450
×	<	'n	市	氏家水処理センター	H5. 3. 31	分流	OD法	6, 360	1, 970, 645	5, 399	5, 233
	<u>`</u>		'''	喜連川水処理センター	H14. 3. 6	分流	OD法	2, 200	264, 222	724	707
⊒ Γ	須!	烏 山	市	烏山水処理センター	H15. 3. 31	分流	OD法	1, 400	159, 073	436	423
7312	<i>7</i> , 7, 1	₩Щ	'''	南那須水処理センター	H10. 3. 31	分流	OD法	1, 300	168, 239	465	444
益		<u>子</u>	町	益子浄化センター	H2. 3. 26	分流	OD法	2, 500	881, 703	2, 415	2, 177
茂	7	ᡮ	町	茂木町水処理センター	H16. 3. 30	分流	OD法	2, 400	227, 738	624	615
市	J	1	町	市貝町水処理センター	H17. 3. 28	分流	OD法	1, 500	260, 730	714	710
芳	1	貿	町	芳賀町水処理センター	H17. 3. 30	分流	OD法	1, 500	295, 528	809	780
壬	-	<u>ŧ</u>	町	壬生町水処理センター	S43. 5. 15	分流	標準活性汚泥法	13, 400	2, 756, 994	7, 553	6, 883
高	根	沢	⊞т	仁井田水処理センター	H6. 3. 24	分流	OD法	1, 500	322, 307	881	874
,,	14	., (,	宝積寺アクアセンター	H12. 3. 27	分流	OD法	4, 200	1, 095, 416	3, 002	2, 979
那	3	頁	町	湯本浄化センター	S59. 3. 30	分流	標準活性汚泥法	6, 000	499, 473	1, 368	1, 313
دادد			,	黒田原水処理センター	H14. 3. 29	分流	OD法	1, 300	206, 982	564	559
那	珂	Ш	⊞т	馬頭浄化センター	H18. 3. 31	分流	OD法	1, 000	121, 140	332	315
2012	,			小川水処理センター	H5. 3. 31	分流	OD法	1, 800	266, 302	730	717
			•	公共下水道 (39)				547, 873	155, 118, 285	424, 982	389, 778
鬼	怒丿	11上	流	鬼怒川上流浄化センター	S56. 3. 31	分流	標準活性汚泥法	43, 800	8, 761, 430	21, 619	21, 317
		中		県央浄化センター	S62. 3. 31	分流	標準活性汚泥法	64, 500	16, 295, 455	41, 748	41, 016
_		皮丿		巴波川浄化センター	S57. 11. 1	分流	標準活性汚泥法	37, 800	8, 624, 356	20, 986	20, 704
_		那 彡		北那須浄化センター	S58. 11. 1	分流	標準活性汚泥法	34, 200	8, 979, 065	21, 903	21, 808
		台 菔		大岩藤浄化センター	H8. 3. 31	分流	標準活性汚泥法	11, 600	2, 762, 910	7, 478	7, 471
	思	Ш	_	思川浄化センター	H10. 3. 31	分流	標準活性汚泥法	15, 000	3, 834, 584	10, 112	10, 026
				流域下水道(6)				206, 900	49, 257, 800	123, 846	122, 342
				栃木県合計				754, 773	204, 376, 085	548, 828	512, 120

	放流先		mv. 1 100	ny tamen		(平成31(2019)	F3月31日現在)
名称	環境基準	汚泥処理方式	脱水機 の種類	脱水汚泥 発生量	処分量	処分先	備考
		with date. Sale II. B.V. L.		(t/年)	(t/年)	WW.T. (1 — 12 — 12 — 12 — 12 — 12 — 12 — 12 —	
田川	田川中流C一口	」濃縮→消化→脱水	ベルト	1, 889	1, 889	資源化工場・民間 	
	田川中流С一口		遠心	17, 074	17, 074	資源化工場・民間 	
鬼怒川	鬼 怒 川 (2)A - イ	濃縮→脱水	遠心	1, 674	1, 674	資源化工場・民間	
마 川	西鬼怒川A-イ	脱水	スクリュー	308	308	民間	
鬼怒川	鬼 怒 川 (2)A - イ	濃縮→脱水	スクリュー	2, 068		資源化工場・民間	
袋 川	袋川下流D-口	濃縮→消化→脱水	遠心	4, 892	622		/ v = +n c = \
	松田川下流Bーイ		_	436		資源化工場・民間 市し尿処理場・民間	(焼却灰)
拉田川	松田川下加り一1	心 辰和日	_	430	430	川し水処垤場・民间	
秋山川	秋山川下流Cーイ	濃縮→消化→脱水	遠心	4, 469	4, 469	資源化工場・民間	
黒川	黒川A-イ	濃縮→消化→脱水	遠心	1, 944	1, 944	資源化工場・民間	
大芦川	大芦川AA-イ	濃縮	-	-	-		移送(黒川)
思川	思川上流A-イ		遠心	159	159	資源化工場	
思川	思川上流A-イ	濃縮	-	-	_		移送(黒川)
大谷川	大谷川AA-イ		遠心	72	72	資源化工場	
湯ノ湖	湯ノ湖ΑーイⅢ口	脱水	遠心	189	189	資源化工場	
湯西川	男鹿川AA-イ	脱水	スクリュー	60	60	資源化工場	
鬼怒川	鬼怒川(1)AA - イ	脱水	スクリュー	0	0		
思川	思川下流Bーイ	濃縮→消化→脱水	スクリュー	6, 349	6, 349	資源化工場・民間	
姿 川	姿 川 B - イ	濃縮→脱水	スクリュー2台	449	449	資源化工場・民間	
五 行 川	五行川A-イ	濃縮→消化→脱水	遠心	2, 131	2, 131	直営・民間	
西 川	小貝川A-イ	濃縮→脱水	遠心	457	457	直営・民間	
那 珂 川	那 珂 川 (2) A - イ	濃縮→脱水	遠心	137	137	資源化工場・民間	
内 川	那 珂 川 (2)A - イ	濃縮→脱水	ロータリーフ゜レス	980	980	資源化工場・民間	
那 珂 川	那 珂 川 (2) A 一 イ	濃縮→消化→脱水	遠心	1, 486	1, 486	資源化工場	
箒 川	箒 川 A − イ	濃縮→脱水	ベルト	204	204	資源化工場	
鬼怒川	鬼 怒 川 (2)A - イ	濃縮→脱水	ベルト+スク リュー	1, 629	1, 629	資源化工場・民間	
荒川	荒川A-イ	脱水	スクリュー	158	158	資源化工場・民間	
江 川	江 川 A - イ	脱水	スクリュー	118	118	民間	
荒 川	荒 川 A 一 イ	濃縮→脱水	遠心	79	79	民間	
小貝川	小貝川A-イ	脱水	ベルト	356	356	資源化工場・民間	
逆川	逆川A-イ	脱水	スクリュー	217	217	資源化工場・民間	
小 貝 川	小貝川A-イ	脱水	スクリュー	167	167	資源化工場・民間	
五 行 川	五行川Aーイ	脱水	スクリュー	166	166	資源化工場	
姿 川	姿 川 B - イ	濃縮→消化→脱水	ベルト	910	910	民間・資源化工場	
井沼川	五行川A-イ	濃縮→脱水	遠心	138		民間	
	鬼 怒 川 (2)A - イ		スクリュー	887	887	資源化工場・民間	
	湯川Aーイ		ロータリーフ゜レス	270	270	資源化工場・直営	コンポスト
	黒川Aーイ		スクリュー	183	183	資源化工場	
武 茂 川	武茂川A-イ	脱水	スクリュー	66	66	民間	
権津川	那 珂 川 (2) A - イ	濃縮→脱水	遠心	230	230	民間	
				53, 001	53, 001		
鬼怒川	鬼 怒 川 (2)A - イ		フィルター・遠心	2, 362	2, 362	資源化工場・民間	
田川	田川下流B-口		ベルト・遠心	7, 152		資源化工場・民間	
巴波川	巴波川上流Cーイ		遠心	4, 068		資源化工場・民間	
蛇尾川			ベルト・遠心	3, 279		資源化工場・民間	
	渡良瀬川(3)Bーハ		遠心	1, 310		資源化工場・民間	
思川	思川下流Bーイ	濃縮→消化→脱水	遠心	1, 921		資源化工場・民間	
				20, 092	20, 092		
				73, 093	73, 093		

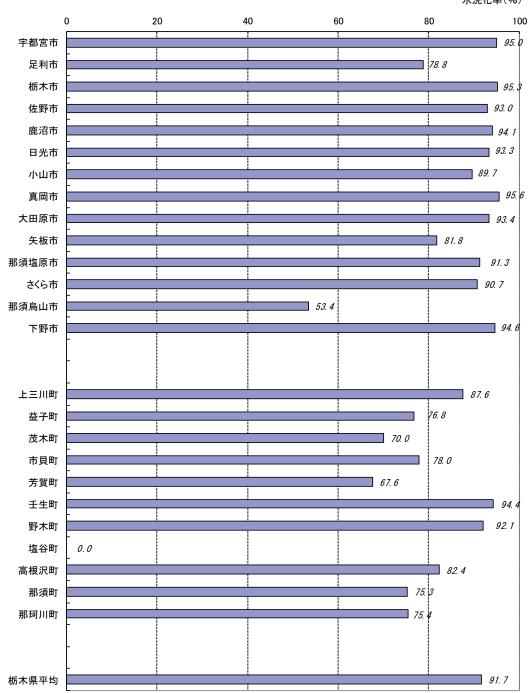
2. 下水道への接続

下水道法第 9 条に基づき供用及び処理開始の告示がなされた区域内において、土地の所有者、使用者等に対しては法第 10 条による排水施設の設置、くみ取り便所が設けられている建設物を所有する者に対しては法第 11 条の 3 による水洗便所への改造が義務付けられています。この履行期限は、排水設備については遅滞なく、水洗便所化については供用開始日から 3 年以内とされています。

下水道公示済区域内で下水道に接続している人口割合を、水洗化率といい、平成30(2018)年度 末の本県の水洗化率は、91.7%となっています。

平成30(2018)年度 水洗化率 (接続率)

(平成31(2019)年3月31日現在) 水洗化率(%)

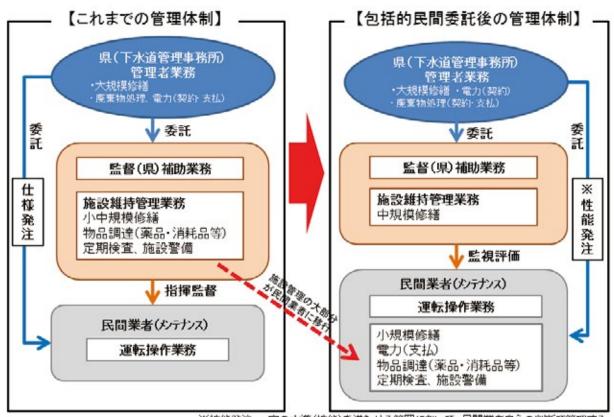


3. 流域下水道の維持管理

下水道整備の進展に伴い、維持管理する施設が確実に増加していく中、下水道の維持管理については、その質を確保しながらコストを縮減し、効率的に管理することが地方公共団体の厳しい財政状況下においては重要な課題となっています。

このような状況を踏まえ、流域下水道終末処理場の維持管理においては、民間事業者の保有する技術力や創意工夫を活かし、一定の性能を確保した上で、施設を適切に運転することで、事業の効率化を進めコスト縮減を図ることを目的に、包括的民間委託を導入しています。

平成 22(2010) 年度から大岩藤及び思川浄化センターにおいて開始し、その後、順次導入しており、平成 27(2015) 年度までに、すべての流域下水道において導入しています。



※性能発注:一定の水準(性能)を満たせる範囲において、民間業者自らの判断で管理する

4. 流域下水道の老朽化対策と地震対策

これまでは、下水道サービスの早期提供を目指して、施設整備を主として事業を実施してきましたが、今後は、これまでに整備した施設、設備の老朽化対策にシフトしていく必要があります。

そこで、老朽化対策として、持続的な機能確保やライフサイクルコスト低減を図ることを目的 にストックマネジメント計画を策定し、計画的な点検・調査及び修繕・改築を進めています。

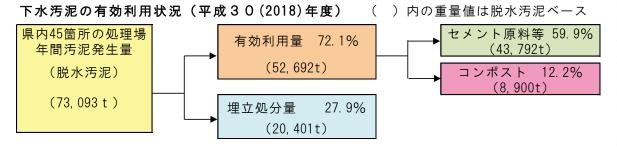
また、地震対策としては、これまで優先的に実施してきた人命確保を目的とした耐震補強等に加え、被害の発生を防止する防災対策と被害の最小化を図る減災対策を組合せた「下水道総合地震対策計画」に基づいた、より効率的な対策に着手しています。

5. 下水汚泥の有効利用状況

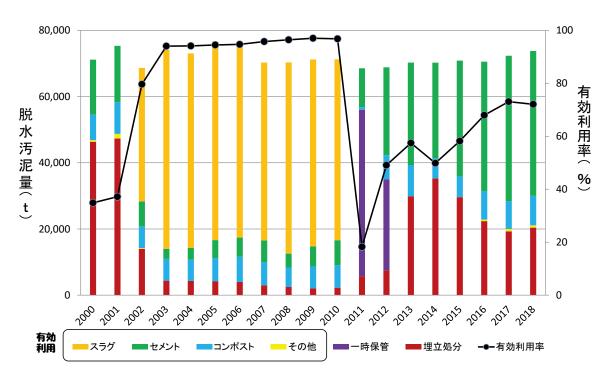
平成 30(2018)年度において、汚水を処理する過程で、脱水汚泥として年間 73,093 t の下水汚泥が発生しました。

下水汚泥の処分については、下水道資源化工場でのスラグ化、肥料化(コンポスト)やセメント原料としての利用などの有効利用と、焼却灰等を産業廃棄物として埋立処分する方法があります。このうちスラグは、平成23(2011)年3月の東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故により放射性物質が検出されたため、現在、有効利用を休止し、生産も停止しています。

その結果、平成30(2018)年度の有効利用率は、72.1%と低い状況にあります。



下水汚泥の有効利用状況



平成 13(2001)年度以前は、埋立処分が6割近く占めていましたが、平成 14(2002)年度に下水道資源化工場が供用開始し、スラグの製造、利用により、有効利用率が 40%弱から2倍の 80%まで上昇しました。その後、順調に有効利用率が上昇し、平成 22(2010)年度には、96.8%となっていました。

平成 23(2011)年度からは、放射性物質の影響によりスラグの有効利用を休止し、下水処理場内において一時保管していました。その結果、有効利用率は 18.3%まで落ち込みましたが、その後下水汚泥の放射性物質濃度が低下したため、セメント原料としての有効利用を行い、有効利用率が回復してきました。

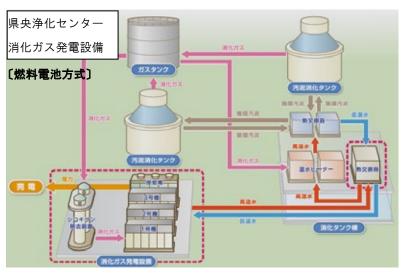
6. 消化ガス(バイオガス)の活用

下水汚泥の濃縮過程の消化槽では、メタン等を含む消化ガス(バイオガス)が発生します。

県では、この消化ガスを利用する発電設備を導入し、発電した電力を「再生可能エネルギーの 固定価格買取制度」を利用して電気事業者へ売電することで、下水処理場の維持管理コストの低 減を図ることとしました。

県の流域下水処理場では、平成 26(2014)年度から県央、鬼怒川上流、巴波川及び北那須浄化センターにおいて順次売電を開始しており、新たに大岩藤(令和 2(2020)年 4 月)及び思川(令和 2(2020)年 2 月)の 2 浄化センターにおいては民設民営型(※)消化ガス発電事業を開始しました。また、県内の公共下水処理場では、黒川終末処理場(鹿沼市)で平成 27(2015)年 6 月から発電を開始したほか、川田水再生センター(宇都宮市)で平成 28(2016)年 4 月、佐野市水処理センター(佐野市)でも平成 28(2016)年 4 月に発電を開始しました。

(※) 民間が資金調達し、設計・建設、運営を民間が一体的に実施する方式。

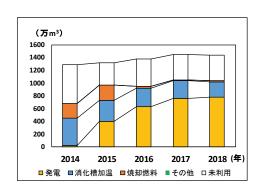


消化ガスの有効利用状況

県内の下水道終末処理場 45 か所のうち、15 箇所に消化槽があり、平成 30 (2018) 年度の消化ガス発生量は県全体で1440.5万㎡でした。消化ガスの利用用途としては、消化ガス発電として53.9%、消化槽の加温として17.1%、焼却炉の補助燃料として1.1%利用され、全体で72.1%が有効利用されました。

消化ガスの発生量は、下水道処理人口の増加に伴い増加傾向にあります。有効利用として、従来から消化槽の加温や焼却炉の補助燃料として利用されていましたが、利用先・用途は限定されており、全体の半数程度にとどまっていました。しかし、消化ガス発電が稼働し始めた平成27(2015)年度から消化ガスの有効利用が大きく増加し、有効利用率は約7割となっています。

	消化ガス	有効利用					
年度	発生量		消化槽 加温	焼却 燃料	発電	その他	未利用
	万m³	%	%	%	%	%	%
2014	1286.0	52.8	33.5	17.9	1.4	0.0	47.2
2015	1321.3	73.3	24.6	18.4	30.2	0.0	26.7
2016	1383.4	68.3	21.4	1.8	45.1	0.0	31.7
2017	1448.3	72.7	18.7	1.3	52.7	0.0	27.3
2018	1440.5	72.1	17.1	1.1	53.9	0.0	27.9



7. 下水処理場敷地空間の活用

下水処理場には、反応タンク上部など、日光を遮らない広い空間が存在しています。

県では、この処理場内の未利用空間について、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」を活用した民間事業者による太陽光発電パネルの設置スペースとして、貸し出すことにより使用料を得る取り組み、いわゆる太陽光発電のための屋根貸し事業を実施し、下水処理場の維持管理コスト低減を図っています。

平成 26(2014)年度から、県央、巴波川及び大岩藤浄化センターにおいて、事業を実施しています。







県央浄化センター

8. 栃木県下水道場~マロニエ下水道ネットワーク~

栃木県では、下水道の若手職員への技術の伝承や、情報交換・共有の場を設けるため、平成26(2014)年9月3日に「栃木県下水道場~マロニエ下水道ネットワーク~」を立ち上げました。 下水道場では、県内下水道事業者が集まり、多くの興味が集まるテーマや時事的な話題について講演聴講、意見交換、現場見学等を行っています。

9. 持続的発展が可能な下水道事業に向けた取組

汚水処理人口普及率の全国平均は平成 30(2018)年度末時点で 91.4%となっており、それに伴い下水道の整備も進んでおります。その為、これからの下水道事業は、建設の時代から維持管理の時代を迎えるといわれています。さらに下水道事業が抱える問題として、施設・設備の老朽化に伴う更新投資の増大や人口減少に伴う料金収入の減少が見込まれることなどが挙げられます。

そこで栃木県では、データベース化や維持管理システムの構築、地方公営企業法の適用(公営企業会計の導入)などの取組を行っていきます。これにより、①経営資源(ヒト・モノ・カネ)の配分を見直し、資産管理の最適化が図れる。②現場からの点検情報等を基にした改築・更新をより効率的に行える。③故障や陥没事故等の発生リスクを増やさずにコスト縮減や公共サービスの向上が図れるといった効果が期待できます。

10. 下水道BCP(事業継続計画)

平成 23(2011)年 3 月 11 日の東北地方太平洋沖 地震では、県内全域で震度 5 弱から 6 強を記録し、 下水処理場機械設備の故障や下水管渠の亀裂・破 損などの下水施設への被害に加え、停電・断水・ 電話通信網の混線・燃料供給停止などのライフラ インの混乱により、一時、下水処理が安定的に行 えなくなる状況が発生するとともに、被害状況等 の情報収集や応急対応にも支障をきたしました。

このような経験を踏まえ、大規模地震等の災害 発生時に、より迅速に対応し、下水道施設の機能 を短時間で回復することで県民の安全で快適な生 活を早期に取り戻すため、県及び24市町において 下水道BCPを策定しています。また、災害時の 近隣自治体間の連絡体制確立、人的支援、資機材 の協力等の連携強化を目的に、県内5ブロックに 下水道BCP連絡協議会が設置されています。



下水道 BCP 連絡協議会 分割図

平成30(2018)年11月には、栃木県及び下水道事業を実施している県内24市町と公益社団法人日本下水道管路管理業協会関東支部栃木県部会との間で、「災害時における下水道管路施設の復旧支援協定」を締結しました。この協定は、復旧支援協力に関して基本的な事項を定めることにより、円滑な復旧支援の実施を図り、災害により被災した下水道管路施設の機能の早期復旧を行うことを目的としています。



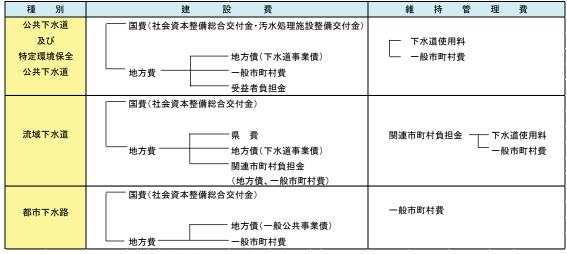


吸引車の使用による溢水防止のための水替え作業

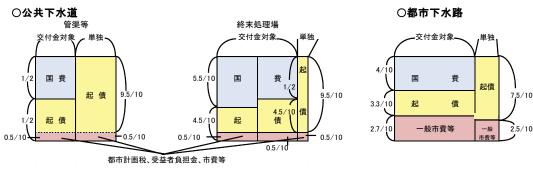
第5章 下水道の財政

1. 財源構成

下水道事業に必要な事業費は建設費及び維持管理費に大別され、財源構成は次のとおりです。



【下水道事業の建設財源内訳】(令和元(2019)年度)



~受益者負担金~

公共下水道事業は以下の理由から都市計画法第75条に基づく受益者負担金制度が採用されています。

- ①整備されることにより利益を受ける者の範囲が明確であること。
- ②整備によって特定の地域について環境が改善され、未整備地区に比べて利便性・快適性が著しく向上し、結果として当該地域の資産価値を増加させること。
- ③早期に受益する者に相応の負担を求めることは負担の公平という観点から適当であること。

~分担金~

特定環境保全公共下水道のように都市計画事業として施行されないものについても、地方自治法第 224 条に基づき、受益者負担金制度と同様に分担金制度が採用されています。

2. 生活排水処理施設事業の採択基準及び補助率等

(令和元(2019)年度現在)

	100	整備事業	位置づけ	所管	事業主体	事業の趣旨 計画人口		対象区域	補助金等	
						・河川等の流域単位で市町村等の 行政区域を超えた水域内の水質	・原則10万人以上・5万人以上かつ関係	2以上の市	国庫補助率	低率1/2 高率2/3
	流	域下水道			県	保全		町村の区域	(管渠、ポン	
						・生活環境の改善 (便所の水洗化)			起債充当率	100%
						(使用の水が化)			国庫補助率	1/2
						・水質保全	特に制限なし	主として市		5.5/10
	公	共下水道				・生活環境の改善		街地		(1/2)
			下水道法	国土交通省		(便所の水洗化)			起債充当率	100%
			「小足仏	日工人也目		・自然公園区域内の河川湖沼等の		自然公園区	国庫補助率	1/2
	特定環境保全 公共下水道				市町村	水質保全	概ね1,000人~10,000人	域および農		5.5/10
						・農山漁村集落の生活環境の改善		山漁村		(1/2)
						(便所の水洗化)			起債充当率	100%
						・自然公園区域内の河川湖沼等の		水質保全上	国庫補助率	1/2
		簡易な				水質保全		特に緊急を		5.5/10
		下水道					概ね1,000人未満	要する地区		(1/2)
						(便所の水洗化)		(閉鎖性水域又は 上水道水源の上 流域等	起債充当率	100%
	汚水処理施設 整備交付金		地域再生法	内閣府 国土交通省 農林水産省 環境省	市町村	・関係府省が連携して汚水処理施設の 整備を支援することにより、地域の自主 性・裁量性を生かしつつ、地域の活性 化を推進	特に制限なし	地域再生計画の区域(2 種類以上の 汚水処理施設を計画期間 中に実施する もの)	国・地方の負担来の補助金と同	

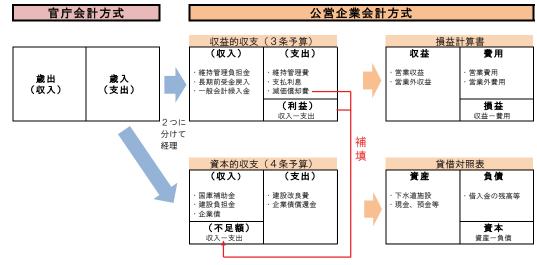
3. 公営企業会計導入による収益的収支と資本的収支

下水道事業の経営・資産等を正確に把握するために、国から都道府県及び市町村に対して、官庁会計から公営企業会計への移行が要請されています。

流域下水道では、公営企業会計の導入により、下水道事業の計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上等に取り組んでいきます。

官庁会計では、一切の収入を歳入、一切の支出を歳出とし、それぞれの合算を差引したうえで 剰余金を計算します。一方、公営企業会計では、収益的収支(3条予算)と資本的収支(4条予算)で区分します。

収益的収支 (3条予算)	当該年度の企業の経営活動に伴い発生すると予定されているすべての収益と 費用(維持管理関連の収支)
資本的収支	経営規模の拡大を図るために要する施設等の建設改良費やこれの資金として
(4条予算)	の企業債等の収入、企業債の元金償還金等(資産の取得関連の収支)



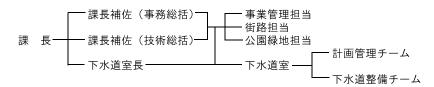
※流域下水道の場合

第6章 その他

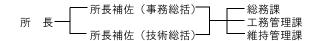
1. 下水道事業の執行体制

栃木県

〒320 - 8501 栃木県宇都宮市塙田1-1-20 · 県土整備部都市整備課 TEL 028 - 623 - 2499 (代) FAX 028 - 623 - 2477

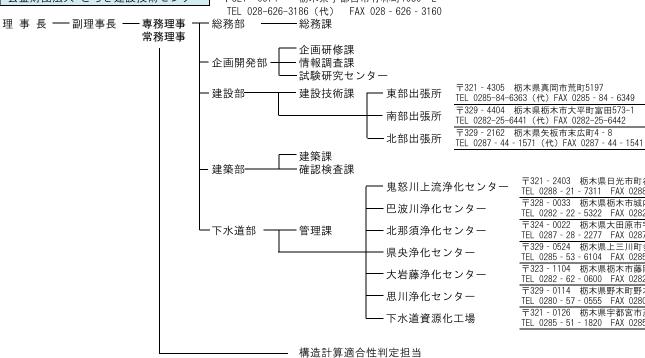


・下水道管理事務所 〒329 - 0524 栃木 TEL 0285 - 53 - 5694 栃木県上三川町多功1159 FAX 0285 - 53 - 7161



公益財団法人 とちぎ建設技術センター

〒321 - 0974 栃木県宇都宮市竹林町1030-2



〒321 - 2403 栃木県日光市町谷1818 TEL 0288 - 21 - 7311 FAX 0288 - 21 - 7312 〒328 - 0033 栃木県栃木市城内町2 - 57 - 62 TEL 0282 - 22 - 5322 FAX 0282 - 24 - 7105 〒324 - 0022 栃木県大田原市宇田川1790 - 1 TEL 0287 - 28 - 2277 FAX 0287 - 28 - 2278 〒329 - 0524 栃木県上三川町多功1159 TEL 0285 - 53 - 6104 FAX 0285 - 53 - 8992 〒323 - 1104 栃木県栃木市藤岡町藤岡4018 TEL 0282 - 62 - 0600 FAX 0282 - 62 - 0602 〒329 - 0114 栃木県野木町野木2252 - 2 TEL 0280 - 57 - 0555 FAX 0280 - 57 - 0561 〒321 - 0126 栃木県宇都宮市茂原町768 TEL 0285 - 51 - 1820 FAX 0285 - 51 - 1840

地方共同法人 日本下水道事業団

〒321−0953 栃木県宇都宮市東宿郷6-1-7 ビッグ・ビー東宿郷5F ·栃木事務所 TEL 028-614-6100 FAX 028-614-6103

〒335-0037 埼玉県戸田市下笹目5141

・研修センター TEL 048-421-2692 FAX 048-422-3326

公益社団法人 日本下水道協会

〒100−0047 東京都千代田区内神田2-10-12内神田すいすいビル5~8階

総務部 TEL 03-6206-0260 FAX 03-6206-0265 企画調査部 TEL 03-6206-0279 FAX 03-6206-0796 技術研究部 TEL 03-6206-0369 FAX 03-6206-0796

公益財団法人 日本下水道新技術機構

〒162-0811 東京都新宿区水道町3-1水道ビル7階

TEL 03-5228-6511 FAX 03-5228-6512

栃木県下水道協会

栃木県宇都宮市河原町1-41 $\pm 320 - 8543$ (宇都宮市上下水道局企業総務課内)

TEL 028-633-3244 FAX 028-633-3264

2. 各種協議会

· 流域下水道都道府県協議会

東京都千代田区内神田2-10-12内神田すいすいビル5~8階 事務局 〒100-0047

(公益社団法人日本下水道協会内)

TEL 03 (6206) 0279 FAX 03 (6206) 0796

· 下水道高度処理促進全国協議会

事務局 〒100-0047 東京都千代田区内神田2-10-12内神田すいすいビル5~8階

(公益社団法人日本下水道協会内)

TEL 03 (6206) 0279 FAX 03 (6206) 0796

·全国町村下水道推進協議会栃木県支部

事務局 〒321-3392 芳賀郡芳賀町大字祖母井1020 (芳賀町都市計画課内)

TEL 028 (677) 6021 FAX 028 (677) 6088

· 栃木県流域下水道促進協議会

巴波川流域下水道促進協議会

事務局 〒328-0074 栃木市薗部町3-13-24 (栃木市企業経営課内)

TEL 0282 (25) 2103 FAX 0282 (25) 2107

北那須流域下水道促進協議会

事務局 〒324-0041 大田原市本町1-2805-3地域職業訓練センター内(大田原市下水道課内)

TEL 0287 (23) 8712 FAX 0287 (23) 8863

鬼怒川上流流域下水道中央処理区促進協議会

事務局 〒320-8543 宇都宮市河原町1-41(宇都宮市上下水道局下水道管理課内)

TEL 028 (633) 3374 FAX 028 (633) 3394

渡良瀬川下流流域下水道思川処理区促進協議会

事務局 〒323-0031 小山市八幡町1-9-4(小山市上下水道総務課内)

TEL 0285 (24) 7614

FAX 0285 (25) 5478

· 栃木県下水汚泥資源化推進協議会

事務局 〒320-8501 宇都宮市塙田1-1-20 (栃木県都市整備課内)

TEL 028 (623) 2504 FAX 028 (623) 2477



3. 市町連絡先 (令和2(2020)年1月1日現在)

3. 市町連絡先	Ē	担当局部課名	電話	メールアドレス	(令和2(2020)年1月1日現在 所在地
宇都宮市	上下水道局	経営企画課	028 (633) 3230	u4305@city.utsunomiya.lg.jp	〒320-8543 河原町1 - 41
丁加占川	工下水道向		028 (633) 3241		- 1 020 0040 /AJDKMJ 1 - 41
		企業総務課		u4310@city.utsunomiya.lg.jp	
		サービスセンター	028 (633) 3108、3127、	u4320@city.utsunomiya.lg.jp	
			3159、3188、3189		
		工事受付センター	028 (633) 3419、3164	u4325@city.utsunomiya.lg.jp	
		下水道建設課	028 (633) 3305、3316、	u4355@city.utsunomiya.lg.jp	
			3359		
		下水道管理課	028 (633) 3374、3391、3392	u4360@city.utsunomiya.lg.jp	
		下河原水再生センター	028 (633) 1593		〒320-0824 下河原1-2-41
		川田水再生センター	028 (656) 5771	u43601000@city.utsunomiya.lg.jp	〒321-0111 川田町240
		清原水再生センター	028 (670) 5770		〒321-3231 清原工業団地3-4
		上河内水再生センター	028 (674) 4988		〒321-0404 芦沼町2177-2
		河内水再生センター	028 (673) 2273		〒329-1104 下岡本町2382-1
足利市	上下水道部	下水道課	0284 (22) 7928	gesuidou@city.ashikaga.lg.jp	〒326-0053 伊勢町4-19
		足利市水処理センター	0284 (91) 2626	m-syori@city.ashikaga.lg.jp	〒326-0014 鵤木町183-3
		坂西団地水処理センター			〒326-0143 葉鹿町792-2
栃木市	上下水道局	企業経営課	0282 (25) 2103	suidou@city.tochigi.lg.jp	〒328-0074 薗部町3-13-24
		下水道建設課	0282 (21) 2292	gesuido04@city.tochigi.lg.jp	〒328-8686 万町9-25
佐野市	水道局	下水道課	0283 (23) 1120	sgesui@city.sano.lg.jp	〒327-0835 植下町3300
鹿沼市	環境部	下水道課	0289 (65) 3241	gesuido@city.kanuma.lg.jp	〒322-0045 上殿町673-1
		下水道施設課	0289 (65) 3687	gesuishisetu@city.kanuma.lg.jp	
		黒川終末処理場	0289 (65) 3687		
		古峰原水処理センター	0289 (65) 3687		〒322-0101 草久3018
		粟野水処理センター	0289 (65) 3687		〒322-0305 口粟野196-2
		西沢水処理センター	0289 (65) 3687		〒322-0344 西沢町94
日光市	上下水道部	下水道課	0288 (21) 5150	gesuidou@city.nikko.lg.jp	〒321-1264 瀬尾1640 - 34
		中宮祠水処理センター	0288 (55) 0245		〒321-1661 中宮祠2479
		湯元水処理センター	0288 (62) 2459		〒321-1662 湯元1065
		湯西川水処理センター	0288 (25) 3529		〒321-2601 湯西川1963-21
		川治水処理センター	0288 (78) 1788		〒321-2521 藤原字ハマコ道下1328-
小山市	建設水道部	上下水道施設課	0285 (24) 7610、7617、7807、	d-jyogesisetu@city.oyama.lg.jp	〒323-0031 八幡町1-9-4
			(25) 5479、(21) 1034		
		上下水道総務課	0285 (24) 7806、7612、7614、	d-jyogesomu@city.oyama.lg.jp	
			7613、7611、(25)5477		
		小山水処理センター	0285 (21) 1034		〒323-0043 大字塩沢609
		扶桑水処理センター	0285 (25) 6085		〒323-0015 大字三拝川岸209-6
真岡市	建設部	下水道課	0285 (83) 8160	gesuidou@city.moka.lg.jp	〒321-4395 荒町5191
		真岡市水処理センター	0285 (82) 7313	mizusyori@city.moka.lg.jp	〒321-4334 八木岡1309
		真岡市二宮水処理センター			〒321-4521 久下田2140
大田原市	建設水道部	下水道課	0287 (23) 8712	gesuidou@city.ohtawara.tochigi.jp	〒324-8641 本町1-4-1
		黒羽水処理センター	0287 (54) 1058		〒324-0232 八塩42-1
矢 板 市	上下水道	下水道課	0287 (43) 6214	gesuidou@city.yaita.lg.jp	〒329-2164 本町4-39
	事務所	矢板市水処理センター	0287 (48) 2918		〒329-1572 安沢3617
那須塩原市	上下水道部	下水道課	0287 (37) 5110	gesuidou@city.nasushiobara.lg.jp	〒329-2792 あたご町2-3
		黒磯水処理センター	0287 (64) 1161		〒325-0013 鍋掛1085
		塩原水処理センター	0287 (64) 1161		〒329-2921 塩原1188-1
					•

(令和2(2020)至	₹1月1日現在
-------------	---------

都市名		担当局部課名	電話	メールアドレス	(令和2(2020)年1月1日現在) 所在地
さくら市	上下水道	下水道課	028 (681) 1118	gesuido@city.tochigi-sakura.lg.jp	〒329-1311 氏家2190-7
	事務所	氏家水処理センター	028 (681) 6157		〒329-1311 氏家1526-1
		喜連川水処理センター	028 (686) 0997		〒329-1413 葛城583
那須烏山市	上下水道課		0287 (84) 0411	johgesuidoh@city.nasukarasuyama.lg.jp	〒321-0622 城東18-3
		烏山水処理センター	0287 (80) 0303		〒321-0634 野上316
		南那須水処理センター	0287 (88) 0961		〒321-0517 東原161-1
下野市	建設水道部	下水道課	0285 (32) 8912	gesuidou@city.shimotsuke.lg.jp	〒329-0492 笹原26
上三川町	上下水道課		0285 (56) 9167	s-gesuidou01@town.kaminokawa.lg.jp	〒329-0696 しらさぎ1-1
益子町	産業建設部	建設課	0285 (72) 8844	gesuidou@town.mashiko.lg.jp	〒321-4293 大字益子2030
		益子浄化センター	0285 (72) 6936		〒321-4217 大字益子1494
茂木町	上下水道課		0285 (63) 5649	jyouge.suidou@town.motegi.lg.jp	〒321-3598 大字茂木155
		茂木町水処理センター			〒321-3562 大字馬門679
市貝町	建設課		0285 (68) 1117	kensetu01@town.ichikai.lg.jp	〒321-3493 大字市塙1280
		市貝町水処理センター	0285 (67) 0616		〒321-3425 大字多田羅159
芳 賀 町	建設産業部	都市計画課	028 (677) 6021	gesuidou@town.tochigi-haga.lg.jp	〒321-3392 大字祖母井1020
		芳賀町水処理センター	028 (687) 0167		〒321-3311 大字上延生1220
壬 生 町	建設部	下水道課	0282 (81) 1858	gesuido@town.mibu.lg.jp	〒321-0292 通町12-22
		壬生町水処理センター	0282 (86) 0356		〒321-0202 おもちゃのまち5-4-33
野木町	産業建設部	上下水道課	0280 (57) 4195	jougesuidou@town.nogi.lg.jp	〒329-0195 大字丸林571
塩谷町	建設水道課		0287 (45) 1114	kensui@town.shioya.tochigi.jp	〒329-2292 大字玉生741
高根沢町	上下水道課		028 (675) 2449	suidou2@town.takanezawa.lg.jp	〒329-1231 宝石台1-7-1
		仁井田水処理センター	028 (676) 3056		〒329-1206 大字平田1269
		宝積寺アクアセンター	028 (675) 1516		〒329-1233 大字宝積寺1809-1
那須町	上下水道課		0287 (72) 6919	suido@town. nasu. lg. jp	〒329-3215 大字寺子乙3967-184
		湯本浄化センター	0287 (76) 3030		〒325-0302 大字高久丙4361-5
		黒田原水処理センター	0287 (72) 7337		〒329-3212 大字富岡1209-4
那珂川町	上下水道課		0287 (92) 2002	gesuidou@town.tochigi-nakagawa.lg.jp	〒324-0614 久那瀬983-3
		馬頭浄化センター	0287 (92) 0070		〒324-0613 馬頭1841-3
		小川水処理センター	0287 (96) 4765		〒324-0501 小川3901-2
	_				





令和元年度下水道PRポスター展 『渡良瀬川下流流域下水道大岩藤処理区促進協議会長賞』 栃木市 大平東小学校 しもだ えいた 下田 瑛太さん



とちぎの下水道

令和2 (2020) 年3月

栃木県 県土整備部 都市整備課 下水道室

〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1-1-20

TEL 028-623-2504 FAX 028-623-2477

URL: http://www.pref.tochigi.lg.jp E-mail: gesuidoushitsu@pref.tochigi.lg.jp

